

広報

B E T S U K A I

別海

人がつながり 未来につながる
海と大地に夢があふれるまち
べつかい

編集／別海町役場総務部総合政策課まちづくり推進担当
〒086-0205 北海道野付郡別海町別海常盤町280番地
TEL 0153-75-2111 FAX 0153-75-0371



町ホームページ
<https://betsukai.jp/>



町公式Facebook
@betsukai.jp



町公式Twitter
@betsukaitown



2022(令和4年)

4

No.702

第75回 西春別中学校 卒業証書授与式
令和4年3月11日



令和4年度の「町行政執行方針」「教育行政執行方針」を
お知らせします。

令和4年度 別海町行政執行方針

別海町長 曾根 興三



I はじめに

長期にわたる対応が続く新型コロナウイルス感染症対策も、令和4年に入り、3年目となりました。

これまで医療関係者をはじめとした感染症対策に従事する方々や、日々の生活を支えるエッセンシャルワーカーの皆さまに、多大なるご尽力をいただいています。

また、多くの町民、事業者の皆さまに、行動の制限や自粛にご協力をいただきました。執行方針を述べるに当たり、この間、ご尽力、ご協力をいただきました全ての皆さまに心より、感謝とお礼を申し上げます。

さて、多くの皆さまが待ち

望んでいた生涯学習センター「みなくる」は、4月1日から供用開始となります。

この生涯学習センターの落成に併せ開催を予定しておりました「町制施行50周年記念式典」は、10月に挙行いたします。

また、友好都市関係にある大阪府枚方市、高知県四万十市、沖縄県名護市の皆さまをお迎えしての「友好都市サミット」も、本町において同時に開催することが決定しています。

令和4年度は、これらの式典を契機に、未来に向け町の新たな魅力を町内外に発信し「みなくる」を拠点とした町の活性化に努めてまいります。

先に終えた北京オリンピックでは、スピードスケート500メートル競技で、銅メダル獲得の快挙を成し遂げた森重航選手をはじめ、新濱立也選手、郷里里砂選手の本町出身3選手が、それぞれの競技において地元から声援を送った私たちに、大きな感動と誇

りを与えてくれました。

3選手からいただいた感動を糧に、町民の皆さまとともに、このコロナ禍を乗り越え、これまで以上に暮らしやすく活気のある別海町としてのさらなる発展に向け、全力を尽くして町政のかじ取りを進めてまいります。

それでは「第7次別海町総合計画」に掲げる6つの基本目標に沿って令和4年度の主要な施策について申し上げます。

II 主要施策の推進

1 地域資源を生かした産業のまち

本町の重要な基幹産業である酪農は、農業生産額や生乳生産量ともに順調に推移していますが、コロナ禍で生乳需要の低減が長期化している影響から、生乳増産の抑制、生乳廃棄のおそれなど、先行きが不透明な側面もあります。

今後、本町の酪農経営に大きな影響が生じることがないよう、農業情勢の動向を注視し、本町酪農の持続的発展と経営の安定化に向け取り組みます。

新たな担い手の確保や後継者対策については、引き続き、別海町担い手支援協議会や産

業後継者対策相談所を中心として取り組みます。

新規就農者育成のための拠点施設である別海町酪農研修牧場は、新規就農希望者が円滑に就農できるよう持続的研修機能の強化を図ります。

農業者の高齢化や担い手不足に対応し、生産性の向上と労働負担の軽減を図るため、町全域に整備される光回線によるスマート農業のさらなる推進と、デジタル技術の活用による新たな農業の変革の実現に向けた取り組みを推進します。

環境に調和した農業の推進については、町と事業者、関係団体が一体となり、家畜排せつ物の適正な管理と処理に努めるとともに、2050年までの温室効果ガス排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラルの実現に向け、農業分野における検討を進めます。

森林環境の保全については、森林の持つ多面的機能の発揮に向け、引き続き町有林の計画的な整備に加え、森林環境譲与税を活用し、森林所有者の適切な経営管理を促すための意向調査を行います。

また、河川環境を良好に保持するために、主要河川沿いでの河畔林整備を進めます。水産業振興については、主

要魚種である秋サケの記録的な大不漁が続いていることから、サケマス増殖事業の強化のため、関係機関と協調し、資源回復や帰還率の向上に向けた取り組みを推進します。

また、漁家経営安定のため、好調に推移しているホタテ、アサリ、ホッキなどの根付け資源について、国や北海道と連携し、資源増大事業を推進するほか、産業の担い手である漁業後継者の育成・確保を支援します。

水産基盤の整備については、水産物安定供給のため北海道や関係機関と連携し基盤強化対策を推進するほか、地震や津波など大規模災害に備えた災害に強い漁港づくりを推進します。

観光振興については、コロナ禍による観光入込客の減少により、厳しい状況が続いていることから、野付湾周辺での体験型観光コンテンツのさらなる充実を図り、別海町観光開発公社や昨年に事務所が移転独立した別海町観光協会との連携を深め、ウィズコロナ、アフターコロナに対応した観光を推進します。

商工業の振興については、新型コロナウイルス感染症対策としてまん延防止等重点措置適用等が繰り返されており、業種によっては売上減少によ

り厳しい経営状況が続いています。

引き続き、国や北海道が行う経済対策の動向を注視し、状況に応じて必要な支援施策を講じられるよう商工会と協議するとともに、起業家支援事業をはじめ新規事業立ち上げ等に対しても、積極的な支援に努めます。

2 人と自然が調和するまち

農林業や生活環境などに甚大な被害をもたらしているエゾシカ対策については、鳥獣被害防止計画に基づき、町内全域を対象とした銃器による春駆除や秋駆除を行うとともに、越冬地対策として、囲いわなによる生体捕獲を継続して実施し、被害防止に努めます。



被害対策事業により捕獲されたエゾシカ

ごみ処理については、まち全体でさらなる分別の徹底とごみの減量化に取り組めるよう、分かりやすい分別方法の啓発と情報発信に努め、リサイクル率の向上と廃棄物の減量化を推進します。

また、し尿等の処理については、適正かつ安定的な処理を継続するため、老朽化した、し尿処理場の施設更新に向けて基本構想を策定します。

町民の憩いの場、子どもたちの遊び場など多くの機能を持つ公園については、今後も、安心して快適に利用できるよう施設の状況把握に努め、町内会など地域の皆さまとの協働により適切な維持管理を行います。

令和3年4月に供用を開始した別海町合葬墓は、お墓の維持管理や継承者不足に対する不安の解消を図るため、引き続き適切な管理・運営に努めます。

3 共に支え合い、健康やかに暮らせる福祉のまち

健康づくりの推進については、全ての町民が健康で心豊かにいきいきとした人生を送れるよう、疾病の早期発見や重症化予防につながる特定健診をはじめ、各種健診の受診

勧奨や、保健師等によるきめ細かな保健指導を積極的に進め、健康管理意識の高揚と自主的な健康づくりを促進し、乳幼児期から高齢期まで生涯にわたる保健事業の充実を図ります。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、各種健診の受診率が減少傾向にあることから、効果が見込まれるAI（人工知能）を活用した受診勧奨や、感染防止対策を徹底した事業運営により受診率の回復を図ります。

国による地域医療構想については、コロナ禍が終息した後に再度検討されるものと考えていますが、町立別海病院がワクチン接種の実施や感染者の入院受け入れ等を行っている実態を踏まえ、広大な面積を有する本町において唯一の病院である町立別海病院の存続を関係機関にしっかりと訴えていきます。

町立別海病院の運営については、町民の命と健康を守るため、引き続き医師確保推進機関等との連携や、医師を派遣していただいている札幌医科大学との関係を維持し、奨学金制度の活用と合わせ、医療従事者の安定的な確保に努めます。

また、オンライン診療を推進し、高齢者の通院の負担を

軽減するとともに、コロナ禍のような感染症拡大時においても医療の提供に努めます。

本年3月に策定の運びとなる「別海町地域福祉計画」に基づき、町内会や各事業所、社会福祉協議会などと協力関係を保ち、全ての町民が思いやりの心を持ち、互いに支えあいながら住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指す。

在宅で暮らす高齢者や障がいのある方々の不安の解消と安全確保のため、緊急通報システム事業や災害時避難行動要支援者支援制度を推進し、緊急時の支援体制の充実に努めます。

さらに、高齢者や障がいのある方などへの健康増進と社会参加を目的とした福祉牛乳の支給、福祉入浴券やバス・ハイヤー共通利用券給付の事業を継続して実施します。

子育て支援に係る施策については、病児期のお子さんを一時的に預かる「病児保育事業」を新たに実施するとともに、次代を担う子どもたちが健康やかに育つよう、安心して



別海町地域福祉計画

子どもを産み、子育てできる環境の充実を図るため「第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づく各種事業を継続して実施します。

また、子どもの健康やかな成長と子育て世代を支援するため、子ども誕生を町全体で祝福する出産祝金贈呈事業や、中学生までの医療費を無償とする子ども医療費助成事業を引き続き実施します。

保育園の運営は、私立認定こども園等と連携を図り、地域のニーズを的確に捉え、子ども数の推移など地域の実情を考慮した多様な保育サービスの充実に努めます。

障がいのある方や障がい児の支援については、障がい者計画の基本理念である「障がいのある人もない人も一人ひとりが輝く共生のまち」の実現を目指し、障がい福祉計画や障がい児福祉計画に基づく各種サービスの提供体制の確

保、発達過程に心配のあるお子さんに係わる、保護者の精神的・経済的負担軽減を図るとともに、適切な療育支援の充実に努めます。

高齢者が、健康でいきいきと暮らし続けられるよう、高齢者保健福祉計画や介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアシステムの進化・推進に向け、医療と介護の連携の強化や、認知症支援対策の充実や生活支援体制の整備など各種施策を総合的、計画的に推進します。

また、東部地区に民設民営による「小規模多機能型居宅介護施設」を設置し、利用者ニーズに即した施設の整備を目指すとともに、介護サービス提供体制の充実を図るため、介護職員確保対策事業を推進し、人材確保に努めます。老人保健施設等での自立を支援する介護や機能訓練、日常生活サービスの提供など、施設サービス実施体制の継続に努めます。

認知症高齢者や障がいのある方々の権利を守り、住み慣れた地域で安心して生活が続けることができるよう、成年後見事業実施機関である「べつつかい安心サポートセンター」に中核機関を設置し、一体的に権利擁護支援に取り組むとともに、さらなる制度の

周知と後見事業を支える市民後見人の養成を進め、権利擁護体制の充実に努めます。

国民健康保険は、財政運営の責任主体である北海道や関係機関と連携し、健全な事業運営に取り組むとともに「北海道国民健康保険運営方針」に基づき、保険料水準の統一化に向けた財源確保や賦課方式改正の検討をさらに進め、保険税の適正な課税と徴収の向上に努めます。

また、特定健診などの保健事業により生活習慣病の発症と重症化の予防に努め、医療費の抑制を図るとともに健康づくりを推進します。

さまざまな事情により生活が困窮している方が自立し、健康で文化的な生活を送ることができるよう、関係機関や民生委員児童委員との連携を強化し、相談体制の充実を図るとともに、生活保護制度など既存制度の適正な運用による早期支援に努めます。

4 生涯を通じて 人と文化を育む 学びのまち

社会教育の推進については、生涯学習の核となる生涯学習センター「みなくる」が4月から供用開始となります。今後「ぷらと」と「青少年

プラザ（旧マルチメディア館）」との3館で連携を図り、生涯にわたって学ぶことができる拠点としての機能を高め、町民が生きがいを持って暮らせる社会の実現を目指します。

また、各公民館や図書館を拠点として、幅広い世代に対応した学習機会の提供に努めます。

学校教育にあつては「GIGAスクール構想」

で整備したタブレット端末やICTを効果的に活用して、授業や家庭学習に取り入れ、双方向で学びの保障ができるよう学習方法の改善と充実を図ります。

地域を担う若者の健全育成においては、別海高等学校の普通科3間口の確保や酪農経営科生徒の増員を図るため、別海高等学校や関係機関との連携、保護者等の方々の意見もお聞きしながら、寄宿施設利用者への助成をはじめとした各種支援事業を継続して実施し、地域に根ざした高等学校教育の充実を目指します。

返礼品登録事業者の返礼品確保の尽力により堅調な伸びを示しているふるさと応援寄付金については、本町の魅力、特産品のブランド、寄付金の活用成果など、情報を発



ふるさと納税返礼品

信する施策を強化し、交流・関係人口や、自主財源と雇用の確保につなげます。

移住定住対策については、令和3年度に整備した「お試し移住住宅」の本格運用を4月から開始します。

移住体験者には、本町のさまざまな魅力を伝えられるメニューを用意し、お迎えする準備を進めるほか、特に、移住希望者が求める要素である「住まい情報の集約化」や「移住者への助成制度の検討」を進めます。

また、別海町の魅力と暮らしの情報を楽しくお届けする「べつつかい移住チャンネル」のYouTube動画をコンテンツに更新し、あらゆるイベントや媒体を通して、PR Mouth Show を強化します。

5 安全に、安心して 住み続けられるまち

令和4年度は、別海市街の防犯灯LED化工事を完了させ、防犯灯の維持と省エネ対策を行うとともに、別海連合町内会との協議の下、市街中心部については、デザイン性を考慮した防犯灯を設置することにより市街地景観の維持に努めます。

公営住宅については、計画的な改修工事により質の向上と長寿命化に取り組みます。

また、大規模地震による倒壊被害等を抑制するため、既存住宅の耐震改修費用等の一部を補助し、既存住宅の耐震化を支援します。

空き家対策については、実態調査を行うとともに、対策計画に基づき、空き家の活用や除却の補助、管理が不適切な空き家に対する指導、勧告等により地域住民の生活環境の保全に努めます。

道路や橋梁の整備については、町道等の舗装化を計画的に進めるとともに「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき工事を行い、歩行者や通行車両の安全確保と住民生活の利便性の向上を図ります。

上水道、下水道については、各施設等の長寿命化や自然災害への対応を図るため、

ストックマネジメントに基づく計画的な更新整備に努めます。

また、本年4月から公営企業法の一部を適用した企業会計となる下水道等事業は、健全経営に向けた取り組みを進めます。

町民生活のさらなる向上と地域産業や学校教育への活用を目的に順次各戸に供用が開始される光ファイバサービスに加えて、次世代移動システム5Gの利活用による地域課題の解決に向けて広域的に研究、検討を行います。

また、国・北海道のデジタル化の動きに呼応し、電子決済、ペーパーレス化、事務効率化など、役場庁舎内情報化のさらなる推進に取り組みます。

防災対策については、新たな防災ハザードマップを活用し、きめ細やかな情報提供を推進し、防災意識の高揚に努めます。

また、防災教育の強化や防災関係機関との連携による訓練等を実施し、地域防災力の向上を図ります。

交通安全・防犯活動については、交通死亡事故の撲滅や犯罪の未然防止など、交通安全協会や防犯協会等の関係機関と連携した啓発活動等の取り組みを行い、交通安全や防



交通安全街頭啓発

犯意識の向上に努めます。

また、昨今、コロナ禍に乗じた詐欺が発生するなど、新たな手口が増え続ける特殊詐欺や悪質商法から町民を守るため、消費者団体等の関係機関と連携して啓発を行うとともに、相談体制の一層の充実を図り、町民の消費生活における安全と安心の確保に努めます。

6 参画と協働で

共につくるまち

別海町自治基本条例の下「住民参画」「協働のまちづくり」の成熟に向け、よりよきものを求め、既存手法の見直しや必要に応じた制度の拡充等について、自治推進委員会

等を通じ、検討・協議を進めます。

北方領土問題については、令和3年度も、コロナ禍の影響により、多くの事業が中止となる中、千島歯舞諸島居住者連盟別海支部による洋上慰霊が実施されたことは、元島民やそのご遺族の方々にとって有意義なものとなりました。現在もコロナ禍ではありますが、可能な限りの啓発事業を展開し、領土問題意識の高揚を図る施策に取り組みとともに、北方四島交流事業をはじめ、返還運動を先細りさせないための後継者育成事業の展開について、国や北海道、関係団体に要望してまいります。

また、緊迫するウクライナ



協働のまちづくり補助金評価委員会

情勢は、領土問題への影響も懸念されることから情勢を注視してまいります。

職員の人材育成については、国との人事交流、民間団体等への職員派遣に加え、コロナ禍における職員研修のあり方について検討を進め、質を低下させることなく、引き続き職員の育成、組織の活性化に寄与する研修の実現に努めます。

新聞報道にもありましたとおり、本町は、令和4年度から過疎地域指定を受ける見込みとなりました。過疎法適用の自治体は、過疎債等をはじめめとする国の財政措置を受けることができます。

しかしそれは「地域の持続発展のためである」ことを認識しなければなりません。総合計画や総合戦略との整合を図りつつ、本町を持続発展させるための施策について示す「別海町過疎地域持続的発展計画」を策定します。

併せて、令和5年度に中間期を迎える総合計画の見直し準備のほか、その1年後が始期となっている「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」との計画の1本化に向けた検討を進めます。

Ⅲ むすび

新型コロナウイルスの新規感染者数は、昨年末には落ち着きを見せたものの、急激なオミクロン株の感染拡大に直面し、依然として予断を許さない状況が続いています。

これまでの新型コロナウイルスの感染拡大により、町民の皆さまの暮らしや働き方は大きく変わりました。

こうした社会の転換期的に確に捉え、しっかりと施策へ結び付けていかなければなりません。

本町は、人口減少や厳しい財政状況など、引き続きさまざまな課題に直面しています。が、全ての取り組みは将来に向けての持続可能なまちづくりにつながっていくものと捉えています。

今後においても、町民が主役であるとの認識の下、次世代を担う子どもたちが希望を持ち、町民の皆さまが愛着の持てる、笑顔があふれる別海町を目指し、未来へつなぐまちづくりを進めてまいります。

町民の皆さま、そして議員各位の一層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。令和4年度の行政執行方針いたします。

令和4年度別海町教育行政執行方針

教育長 登藤 和哉



I はじめに

「第7次別海町総合計画」の目指す将来像の実現に向けて、全ての町民が「ふるさとべつかい」の心を礎に、思いやりの心をもって共に支え合い、勇気を持ってチャレンジできる人材を育成する施策を、それぞれの地域の強みを生かして推進します。とりわけ子どもたちには、快活に次代を切り拓く力を育む教育を展開します。

また、新型コロナウイルス感染症による、さまざまな影響を乗り越え、目標とする社会を実現するために、町民が学びを通じて心豊かな人生を送ることができるよう、ポストコロナを見据えた多様な学びの保障に努めます。

II 教育行政に臨む基本姿勢

1 点目は「別海型CS」の活動の推進です。コミュニティ・スクールの具体的な活動を通じて「地域の子どもは地域が育てる」という理念の下、それぞれの地域コミュニティの強みを生かしつつ、学校・家庭・地域・行政が連携して子どもの豊かな学びや生涯学習を推進します。

2 点目は「社会の変化に対応した教育」の推進です。

急激なデジタル技術の進化やコロナ禍などの社会の変化に対応し、快活に次代を切り拓くチャレンジができる「生きる力」の育成を軸として、ポストコロナを念頭に置き、各校が「チーム学校」としてより強い組織力を発揮して教育活動が推進できるよう、校長会との連携を図りつつ、諸施策を実行します。

3 点目は「ふるさとべつかい」を支える教育の推進です。

郷土の歴史や文化に誇りを持ち、町民一人一人の人生を豊かにするために、生涯学習

センター「みなくる」や各公民館等の社会教育施設を拠点とした学びを充実させるとともに、スポーツや芸術・文化を振興します。

III 主要施策の推進

1 生涯にわたり学ぶ社会教育の推進

1 点目は「生涯にわたり学ぶ社会教育の推進」についてです。

4 月には、生涯学習の核となる生涯学習センター「みなくる」が供用開始されます。今後「みなくる」は「ぷらと」と「青少年プラザ（旧マルチメディア館）」との3館連携を図りながら、全ての町民が、生きがいを持って暮らせる社会を実現するために、地域の絆を深め、町民が主体となり活力あるコミュニティづくりを通し、生涯にわたって学ぶことができる拠点としての機能を高めていきます。

各公民館で開催していただいた母親の学びの場である「乳幼児母親家庭教育学級（すくすく学級）」は「みなくる」完成に合わせて、子育て支援センター「はみんぐ」と事業統合します。それにより、家庭教育支援と子育て支援が有機的につながり、これまでで

上に親子とも健やかに成長できる環境づくりに寄与することを期待するところです。

その他、各公民館で行われている、小学生を対象とした「アドベンチャースクール」をはじめとする青少年スクール、高齢者の生きがいを高めるための場である「寿大学」や各種講座を通じて、いつでもどこでも、誰でも学べる環境づくりを進めます。

また、町民へより分かりやすく、身近な情報を提供するとともに、学習成果を生かす機会の充実を図り、人のつながりを大切にした地域コミュニティの形成を推進すること、地域や家庭、学校などにおける課題解決に取り組ま

図書館では、地域の読書活動の振興を担うとともに、町民の多様な学習を支援する情報の拠点として、利用者のニーズの多様化に対応するよう努めます。

乳幼児期から本に親しむため「ブックスタート事業」を継続し、親子で利用しやすい環境整備を図り、さらなる利用促進を目指します。

また、学校と連携し「学校図書室」の環境整備を進めるとともに、授業で使用する資料の貸し出しや「わくわく読書会」などの学校訪問事業を実施します。

さらには「移動図書館車」の運行や上西春別中学校に設置している「地域開放型図書室」の充実に努め、読書率の向上を図ります。

2 生き抜く力を育む学校教育の充実

2 点目は「生きる力を育む学校教育の充実」についてです。

目まぐるしく変化する社会の中で、将来を担う子どもたちが「生きる力」を身に付けるとともに、人を大切にする力・自分を表現する力・チャレンジする力を育成することが大切です。

このことから、子どもた



生涯学習センター みなくる

ちは家庭で育ち、学校で学び、地域で伸びると考え、昨年度、全8学校区で本格実施した「コミュニティ・スクール」において、各地域で特色を生かした取り組みを充実させ、地域一丸となつて子どもを育てる環境づくりを推進します。

幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であるため、引き続き教職員の研修を充実させ、保幼小中の一層の連携を図るとともに、コミュニティ・スクールと連携し「小中一貫教育」など、地域の実情に応じた学校の在り方について検討します。「別海町生きる力アッププロジェクト事業」は、子どもたちが「別海町の魅力を学び、別海町に誇りを持つこと」とその基盤の上に「自分の将来について自ら考え、行動できる力を養う」ことを目的に実施しています。

第3次の最終年となる本年度は、地域の自然や歴史、文化や伝統、産業などの資源を生かし、地域を知り、ふるさとを学び、ふるさとに愛着や誇りを育むことを通じて自らの人生を豊かに創り上げていく「ふるさとキャリア教育」を展開します。

「学びの土台づくり」においては、引き続き、書評合戦



教職員に対する講演会

である「別海型ビブリオバトル」をはじめとした読書活動を推進するとともに、月に1度の「別海町新聞の日」には、児童生徒一人一人に新聞を配布し、新聞を教材として活用した教育活動を推進することで、子どもたちの総合的な読解力向上に取り組みます。

「GIGAスクール構想」により整備した児童生徒一人一台の端末を活用して、教育方法の改善と充実を図ります。

各学校におけるインターネット環境を充実させ、これからのSociety5.0時代の予測不可能な未来を生きる子どもたちのため、授業や家庭学習等の場面において、タブレット端末やICTを効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びを実現して

いきます。

不登校やいじめ問題の解決に向け、教育相談の充実を図るため、引き続き学校と連携を深め、スクールカウンセラー「ふれあいるーむ」指導員、スクールソーシャルワーカーの積極的な活用を行います。

また、昨年度に設置した西部地区における「ふれあいるーむ」を機能的に活用し、不登校やいじめの解決に向けた対応を進めます。

特別支援教育の充実においては、支援を必要とする児童生徒が年々増加傾向にある中で、各学校が児童生徒を支える特別支援教育支援員をより効果的に運用できるよう見直します。

英語指導助手ALTについては、ネイティブな英語に触れ、国際理解教育を向上させるため、引き続き各学校に派遣します。また、幼稚園訪問を実施し、グローバルな視点に立ち、柔軟に対応できる心豊かな子ども育成を目指します。

新型コロナウイルスの感染が収束しない中で、自律的な学習に向かう姿勢の育成を図るとともに、保護者の負担を軽減するため、引き続き漢字検定、英語検定、算数・数学検定の受検料を助成します。

また、家庭学習などに利用

できるタブレットドリルを導入して子どもたちの主体的な学びを支援します。

学校給食センターでは、子どもたちが将来を通じて、健全な食生活を実践していくための「食育」を、各学校と連携し進めていくとともに、食材の地産地消等にも努めながら、安全な学校給食の提供を行います。

また、食物アレルギーを有する児童生徒にも、学校給食を提供するために、食物アレルギー対応指針の大原則に基づき、安全性を最優先するため、品目を限定して提供を行います。

子どもたちへの効果的な教育活動を行うために推進している「学校における働き方改革」は、学校閉庁日の拡充、部活動休養日の完全実施などの取り組みを継続実施するほか、在校等時間の分析結果を基に検討した実効性のある新たな取り組みを実施します。

地域を担う若者の育成においては、別海高等学校の普通科3間口の確保や酪農経営科生徒の増員を目的として、寄宿施設利用者への助成をはじめとした各種支援事業を継続実施し、地域に根差した高等学校教育の充実を図ります。

3 郷土愛と社会性を育む 青少年の健全育成

3点目は「郷土愛と社会性を育む青少年の健全育成」についてです。

本町の次世代の担い手となる、青少年の「夢の実現」と「目標の達成」を支え、豊かな社会性と「ふるさと」べつかいへの郷土愛を育むため、町ぐるみで施策を推進します。

ふるさと教育においては、学校等と連携し、スポーツ・文化活動や「加賀家文書館」をはじめとした社会教育施設や、新たに作成した社会科副読本を活用し、郷土愛を育む教育の充実を図ります。

健全育成と生活習慣の改善においては、引き続き町独自の「メディアコントロールシート」を活用し、子どもが主体的にメディアとの付き合い方を考える機会を設けるとともに、別海町生涯教育研究所において、児童生徒等の生活実態の調査研究を行い、今後の施策決定に必要なデータ収集に取り組みます。

また、これまで青少年の多様な体験を進める「べつかい子ども未来議会」や中高生を対象とした「ジュニアリーダー組織」の育成などに取り組みましたが、令和4年度からは、青少年プラザの改修

計画の策定などに中高生の参加機会を設け、地域の課題解決を目指すまちづくり活動を実践します。

4 地域に根ざし個性あふれる地域の芸術文化の振興

4 点目は「地域に根ざし個性あふれる地域の芸術文化の振興」についてです。

地域の芸術文化の振興においては、別海町文化連盟をはじめとした各団体への支援により、地域の芸術・文化の振興を図るとともに、貴重な文化財や本町の歴史を学び、理解を深める機会の充実を図ることで、郷土愛の育成に努めます。

史跡旧奥行臼駅通所をはじめとする奥行地区文化財は、道内外から多くの方々が見学に訪れており、引き続き情報発信を行うとともに「奥行臼散策デー」を開催するなど、地域の文化財を学ぶ機会の拡充に努めます。

また、3つの異なる交通遺産が集中する奥行地区を総合的に整備し、歴史観光スポットとして活用するため、奥行臼史跡公園の整備基本計画を2年間かけて策定します。

北海道天然記念物である「西別湿原ヤチカンバ群落地」

については、専門家による「保護対策検討委員会」での協議を継続し、保護対策と管理に努めるとともに、国の天然記念物指定を申請します。

また、日本遺産「鮭の聖地の物語」の構成文化財については、本町に関わるものも多いため、知名度を高めて観光客の増加につながるよう積極的なプロモーション活動を行います。

郷土資料館は、施設の老朽化が喫緊の課題となっており、引き続き整備方針を検討するとともに、町の歴史、文化や自然に関わる資料の収集、整理保管、調査研究を進め、展示物の充実に努めます。

また「ふるさと講座」「郷土学習出前講座」や「出前移動展」を積極的に開催し「ふ



西別湿原ヤチカンバ群落地

るさとべつかい」への郷土愛の高揚を図ります。

5 活力に満ちた地域をつくるスポーツの振興

5 点目は「活力に満ちた地域をつくるスポーツの振興」についてです。

全ての町民が、幼少期から生涯を通じてスポーツを楽しむ、健康づくりができる「町民皆スポーツ」の実現を目指します。

そのために、スポーツ協会等と連携をし、地域の特性やスポーツ施設を有効活用した、いつでも、誰でも気軽にできる、スポーツの普及を図ります。

また、スポーツイベントや各種教室を通じ、人と地域のつながりを深めるほか、障がいのある人も気軽にスポーツ活動に参加できるよう関係団体と連携し、パラスポーツを通して健康者との交流機会を検討します。

さらに、少年団等の指導者の育成と支援を行うことで、スポーツの振興とスポーツによるまちづくりを進めるとともに、別海町スポーツ選手後援会とも連携を図り、スポーツの発展に努めます。

また、部活動の地域移行に向けて、調査研究を始めます。



ニュースポーツとして注目される吹き矢

なお、令和3年度の別海町パイロットマラソンは、新型コロナウイルス感染症拡大により、前年に引き続き中止となりましたが、今後もスポーツ交流による人づくりとまちづくりのため、10月2日の開催に向け、多くのランナーの参加が得られるよう感染状況を見極めながら準備を進めます。

以上が、令和4年度に取り組む重点施策となります。

IV むすび

教育行政執行方針の実現には、地域・学校・家庭・行政が一体となり、町ぐるみで取り組みを進めていくことが必要です。

別海町教育委員会は「ふる

さとべつかい」の心が支えとなり、心豊かな人生を送ることのできる町民の学びを実現するための施策を推進します。

とりわけ、子どもは町にとって重要な宝であります。教育、スポーツ、文化・芸術の世界は、人々を教え育み、知力、表現力、創造力を引き出して、人生を豊かにすることから、特色ある教育づくりを推進します。

ポストコロナを念頭に置き、地域や現場の声を重視して、さまざまな課題に対し、積極果敢に取り組むことをお誓い申し上げます。教育行政執行方針といたします。

•Society5.0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。

狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

長寿90歳 おめでとう

※承諾された方
のみ氏名を掲
載しています。

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」
が次の方に贈られました。

- ・西川 稔さん（昭和7年2月6日・美原）
- ・安藤 キイさん（昭和7年2月9日・上春別）
- ・森嶋 二郎さん（昭和7年2月21日・別海）
- ・千葉 豊子さん（昭和7年2月20日・別海）
- ・千葉 キヌさん（昭和7年2月27日・中春別）
- ・幸谷テル子さん（昭和7年2月28日・西春別駅前）

※新型コロナウイルス感染予防のため、当分の間、写真撮影は
取りやめています。

令和3年度 根室管内教育実践表彰



3/1

令和3年度根室管内教育実践表彰の
表彰状授与式が、尾岱沼地域センターさ
らくで開催され「別海町立認定こども園野付幼稚園」
と読み聞かせボランティアサークル「ねぎぼうず」の
2団体が表彰されました。

両団体とも尾岱沼地区の地域に根差した活動が高く
評価されての受賞となっています。



令和4年 第53回 別海町書初め展開催

2/21~3/4

別海町文化連盟主催の「第53回
別海町書初め展」が開催され、町内
の児童生徒から寄せられた全117点の作品から、金賞
9点、銀賞18点、銅賞25点が選ばれ、金賞9点の中
から、特別賞として次の作品が入選しました。

作品展示は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、
2月1日から各公民館が休館となったため、金賞と特
別賞の作品のみを役場ホールにて行いました。

町 長 賞「将来の夢」

別海中央小学校6年 永野 日華莉

【特別賞】

教 育 長 賞「正月」

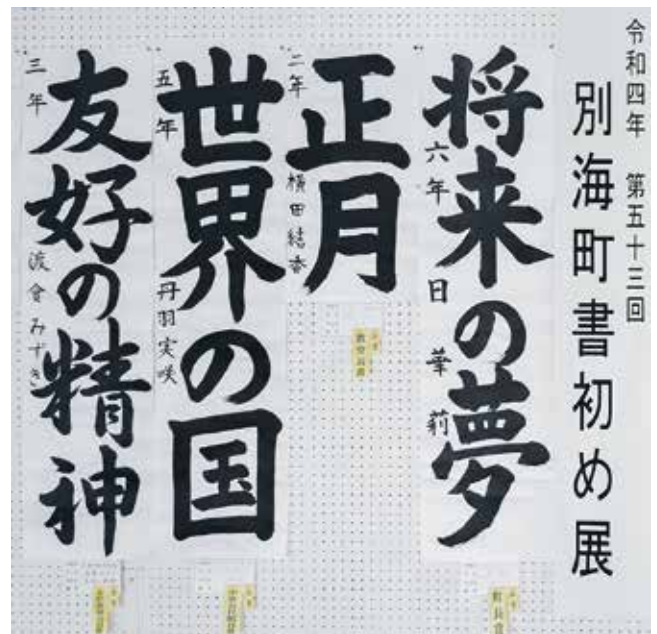
別海中央小学校2年 横田 結香

文化連盟会長賞「友好の精神」

別海中央中学校3年 渡會 みずき

公 民 館 長 賞「世界の国」

別海中央小学校5年 丹羽 実咲



チャレンジスクール学習会

2/23

東公民館の少年事業「チャレンジスクー
ル」の学習会として、標津町の金山スキー
場で「スキー教室」を実施しました。

ほとんどの子どもたちが昨年からはじめてばかりでしたが、
格段に上手になっており、急な斜面でも滑り降りることが
できるようになっていました。

休憩時間にも友達と声を掛け合いながら楽しそうに滑
っていました。

終わった後には「今日一日楽しかった」「急な坂を下りて
くるのが怖かったけどできるようになった」など笑顔で話
していました。

小学校新1年生への贈り物

12/27・3/14・3/15

日本赤十字社別海町分区から、新入学児童への贈り物として「アンリー君リフレクター」と手作りの「別海りょうしくんストラップ」が寄贈されました。

また、別海町商工会女性部から、新入学児童が安全に学校に通えるよう、昭和53年から毎年続けられている手編みの「愛の鈴」が寄贈されました。

さらに、有限会社別海印刷から、新入学児童への贈り物として「べっかい帳(じがくちょう)」が寄贈されました。



赤十字奉仕団



商工会女性部

リクエスト講座「スノーシュー体験」

東公民館のリクエスト講座として、^{るべすだけ}瑠辺斯岳と^{もこしやま}藻琴山で「スノーシュー体験」を実施しました。

2/10、11・3/4

瑠辺斯岳では野付半島や国後島、斜里岳やオホーツクの流氷などを眺めることができ、藻琴山では摩周岳や硫黄山、屈斜路湖や雄阿寒岳などを眺めることができました。

どちらの山も景色を楽しみながら体験することができ、参加者からも「終始景色を楽しんでいたのであつという間



だった」「何度でも来たい」などの声がありました。

寄付を頂きました

2/28・3/14

生涯学習センターの建設に携わった、島影・近藤・みどり特定共同企業体、尾藤電気・尾藤・双葉経常共同企業体、株式会社橋本電気商会、高橋・竹崎・協和経常共同企業体、畠沢ほっけん株式会社から生涯学習センター備品整備資金として、寄付を頂きました。

また、別海町商工会女性部(倉澤久美子 部長)から生涯学習センター蔵書整備資金として寄付を頂き、別海ロータリークラブ(山口長伸 会長)から、ベンチの寄贈がありました。

頂いた寄付金や備品は、それぞれ生涯学習センターのために活用させていただきます。



企業の皆さま



商工会女性部



別海ロータリークラブ



新たな「別海町防災ハザードマップ」が完成しました



このたび、最新の津波浸水想定や、最大級の大雨を想定した洪水浸水区域、土砂災害警戒区域のほか、町の指定避難所・緊急避難場所や防災知識などを掲載した「別海町防災ハザードマップ（冊子版・Web版）」を作成しました。

今後、町民の皆さまへ冊子版の配布を予定していますので、一人一人が防災・減災を考える契機にさせていただきますようお願いいたします。

また、Web版は、スマートフォンの位置情報により、現在地から避難所までの距離が確認できる機能や、自宅から最寄りの避難所までの地図を印刷できる機能などを備えていますので、ご活用ください。

問合せ／防災・交通担当（内線2117）

別海町Web版防災ハザードマップ



春の全国交通安全運動

4月6日(水)から15日(金)までの10日間、春の全国交通安全運動を実施します。

交通ルールとマナーを守り、安心安全なまちを目指しましょう。

問合せ／防災・交通担当（内線2116・2117）

重点項目

- 1 子どもをはじめとする歩行者の安全確保
- 2 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- 3 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
- 4 スピードダウンと全席シートベルト着用

通院等乗合ハイヤー

本町では、路線バスが運行していない地区に居住している方のうち、通院や買い物に行く際に家族の方などから送迎の支援を受けられない方を対象に、通院等乗合ハイヤーを運行しています。

詳しくは、下記担当までお問い合わせください。

■対象者

町内在住の65歳以上の高齢者の方または障害者手帳等の交付を受けている方で、次の条件を全て満たす方が対象となります。

- ・路線バスが運行していない市街地や運行路線から500m以上離れている所にお住まいの方
- ・福祉有償運送、外出支援サービスを利用できない方
- ・移動支援事業、居宅介護通院等介助、同行援護等を利用できない方
- ・乗降や乗車中に支援が必要ない方

■申請書配布場所・提出先

役場福祉課、介護支援課、車両センター、各支所、各連絡事務所
※申請書は町ホームページでもダウンロードできます。



町ホームページ検索キーワード

通院等乗合ハイヤー

問合せ／車両管理担当 TEL 79-5202

北洋銀行窓口での納入通知書等の取り扱いが終了しました

北洋銀行の窓口での町税、保険料、その他公金にかかる納入通知書等の取り扱いが、3月31日をもって終了しました。

4月1日以降、町で発行した納入通知書等により北洋銀行で納付を希望する場合は、別途手数料を負担していただくことになります。

※お手持ちの納入通知書等に「納入場所」として「北洋銀行」が記載されている場合でも、4月1日以降に北洋銀行の窓口で町税等を納付される場合は、別途手数料を負担していただくことになりますので、ご注意ください。

問合せ／財政経理担当（内線2311）

令和4年度

べつかい協働の
まちづくり補助金

本町では、より良いまちを目指し活動する団体への支援を目的に「べつかい協働のまちづくり補助金（公募型・一般型）」を設けています。応募をお考えの方は、町内各公共施設に設置している募集要項等をご確認の上、下記担当へ気軽にご相談ください。

また、町ホームページでは募集要項や申請様式がダウンロードできるほか、過去の補助事例等を掲載しています。

■公募型(前期) 【受付期間 4月1日(金)から5月2日(月)】

町民団体が地域活性化のために行う、多くの町民に共感を与え、公益性や将来性が見込まれる、自主的なまちづくり活動に対して支援を行います。

- 例えば…地域資源を生かした地産地消の取り組み、町を広く全道・全国にPRし発信する企画事業

■一般型 【受付期間 4月1日(金)から令和5年2月1日(水)】

町民団体が継続的に行う、地域コミュニティづくりや、公共財産の保全・活用に関する活動等に対して支援を行います。

- 例えば…地域の問題解決に向けた活動、住民の憩いの場となっている公共施設の草刈りなど整備活動

■募集要項設置場所

役場総合政策課窓口、各支所、各連絡事務所、各公民館、図書館、町民体育館

令和3年度前期分採択事業の状況

令和3年度の前期募集に申し込みがあった事業のうち1件が完了しました。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

実施事業

西春別駅前こども食堂すまいる開催事業

(西春別駅前こども食堂すまいる 代表 菅野 笑子)

- ・補助区分 地域づくり補助金
(8割補助・上限50万円)
- ・事業費 38,199円 ・補助額 30,000円

町ホームページ検索キーワード

べつかい協働のまちづくり補助金



問合せ／まちづくり推進担当 (内線2216)

納め忘れにご注意ください

令和3年度の町道民税、固定資産税、軽自動車税種別割、国民健康保険税の納期は全て終了しています。

口座振替の設定を行っている方でも、残高不足などの理由で振替ができないまま未納になっている場合があります。いま一度、領収書などをご確認の上、未納と思われる税目がある場合や、納付状況が不明な場合は、下記担当にご連絡ください。

督促や催告を無視し続けると、調査や差し押さえの対象となります

税務課から

令和3年度の
債権調査と差押件数

- 債権の調査 787件
- 債権の差押 61件
(令和4年2月末現在)

問合せ／収納対策担当
(内線1115・1116)

合併処理浄化槽とは

仕組みは下水道とほぼ同じであり、下水道が無い区域のための処理施設です。

本町では、自然環境への影響が少ない「合併処理浄化槽」の設置に対し、補助制度を設けて普及を進めています。

■合併処理浄化槽の年間維持管理費等の目安

	初年度	2年目以降	維持管理費の内容
5人槽	66,000円	72,000円	検査手数料、保守点検料金、清掃代金、清掃時水道料金、プロア電気代、汚泥くみ取り料、消毒用薬剤料 など ※通常使用における平均的な目安ですので、使用状況等によって変動します。また汚泥くみ取り時に業者への立ち会いを依頼する場合には、左記の金額以外に料金が発生することがあります。
7人槽	71,000円	78,000円	
10人槽	83,000円	90,000円	

問合せ／事業・維持担当 (内線4519)

上下水道課から

合併処理浄化槽設置整備事業補助金について

本町では、海、河川、地下水の水質汚濁防止と生活環境の改善を図るため、下水道処理区域外にお住まいで、合併処理浄化槽を設置する方へ補助金を交付しています。

希望される方は、交付条件等をご確認の上、申込書を提出してください。

なお、申し込みは設置者本人が行ってください。



1 補助金交付条件

■補助対象者 下記全ての条件を満たす必要があります。

①下水道処理区域外の住宅に合併処理浄化槽を設置する町民の方で、令和5年2月28日(火)までに確実に設置を完了できる方

※新築または増改築に伴う浄化槽の設置、既存住宅への浄化槽の設置や単独浄化槽からの切り替えが対象です。

②町税等を滞納していない方

③過去に本補助金の交付を受けていない方(世帯員含む)

④法令に基づき、適正な維持管理をされる方(法定検査・保守点検・清掃等)

※法定検査受検拒否等、適正に維持管理をしていない場合には補助金返還の対象となります。

■補助内容

合併処理浄化槽の設置に要する費用(浄化槽本体工事や付属設備設置工事、放流管の延長20mまでの工事費)に対して、補助を行います。

なお、費用が補助限度額に満たない場合は、実際に要した費用を補助します。

※令和2年度から、すでに設置している単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に切り替える場合に限り、宅内配管の設置に要する費用を、30万円を限度として補助限度額に上乗せします。

■補助限度額 ※今後変更する可能性があります。

5人槽 1,160,000円 7人槽 1,380,000円

10人槽 1,720,000円

2 提出書類

申込書は、このページをコピーするか、町ホームページからダウンロードしてください。

提出書類②完納証明書と③家屋名寄帳は税務課、④住民票は町民課で取得できます。

①合併処理浄化槽設置整備事業申込書

②完納証明書

③新築住宅の場合は平面図、既存住宅の場合は家屋名寄帳などの住宅の面積が分かる書類

④設置する住宅の世帯全員の住民票

3 申込期限

5月6日(金)

4 その他

アパートや社宅等は補助金交付対象外です。

年度内の予算は限られているため、申し込みが多数の場合には5月中旬に抽選を行い、設置順位を決定します。

町ホームページ
検索キーワード

合併処理浄化槽設置



令和4年度 合併処理浄化槽設置整備事業申込書

ふりがな					職業	
氏 名	印					
住 所	(現住所)				電話番号/FAX	
	(設置先) 野付郡別海町					
該当区分 (○印を記入)	新築による設置	増改築による設置	既存住宅への設置	単独浄化槽の切替	井戸水の使用	
その他の 特記事項	工事期間予定					
	(着手) 令和 年 月 ~ (完了) 令和 年 月					
住宅の内容	住宅面積	トイレの数	台所の数	風呂の数		
	m ²	箇所	箇所	箇所		
家族の状況	現在の居住者数	人	将来の予定居住者数	人		
	居住者増減の理由					

申込み・問合せ/事業・維持担当(内線4519)

別海町災害時避難行動
要支援者支援制度

要支援者の登録について

この制度は、在宅で暮らす高齢の方や障がいのある方等が、災害時における支援を地域の中で受けることができる体制を整備することにより、安全かつ安心して暮らせる地域づくりの推進を図ることを目的としています。要支援者の登録を希望する方、制度に関する問い合わせは下記担当へご連絡ください。

要支援者登録の対象となる方

本町在住で対象要件のいずれかに該当する方が対象です。

【対象要件】

- ①身体障害者手帳の交付を受けている方で、障がいの程度が1級または2級に該当する方
- ②療育手帳の交付を受けている方で、A判定を受けた方
- ③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で、障害の程度が1級に該当する方
- ④要介護認定を受けた方で、要介護状態区分が要介護3以上の方
- ⑤難病の患者に対する医療等に関する法律の規定により指定難病の診断を受けた方
- ⑥70歳以上のひとり暮らしの方
- ⑦70歳以上の方のみで構成される世帯に属する方



登録を希望される方に了承していただくこと

- ①申請時に提出された氏名、住所、連絡先、身体状況等の個人情報を、支援等が円滑に行われるよう、居住されている地域の町内会や民生委員・児童委員、消防署（団）へ提出します。
- ②大規模災害時には、誰もが被災者になる可能性があるため、支援が遅れる場合や、支援を受けることができない場合も想定されます。この申請によって支援が必ず行われることを保障するものではありません。

登録・問合せ／高齢者福祉担当（内線1317）

いきいき元気あっぷ
健康体操教室日程

9:45～受付 10:00～11:30体操教室

	中央公民館	東公民館	西春別ふれあいセンター
4月	14日(木)	12日(火)	19日(火)
5月	12日(木)	10日(火)	17日(火)

※会場の都合や天候、新型コロナウイルス感染症の状況により予定を変更することがあります。

**参加費
無料**

**参加
対象者**

- ①65歳以上の方で、体力、気力の低下が気になる方
- ②誰かと一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動をしてみたい方（64歳以下でも可）

※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いします。

※検温、マスク、手指消毒など感染症予防についてもご協力をお願いします。

地域包括支援センターから

高齢となっても健康寿命を延ばし地域でいきいきとした生活が送れることを目標として、月1回、運動指導や健康維持に関する教室を開いています。認知症予防にもつながる「脳活性化を意識した運動」も行います。

元気に年を重ねるための

今月のいきいき情報！

多くの人のために
身近な認知症のお話

我が国において、65歳以上の高齢者のうち7人に1人が認知症、4人に1人が認知症または軽度認知障害（MCI）があるそうです。

認知症は誰もがなり得る身近なものです。認知症の「予防」には、高血圧や糖尿病などの生活習慣病予防や運動不足解消・社会参加が有効です。また、地域みんなで認知症を理解し、認知症があってもなくても希望を持ち、同じ社会で共に生きる「共生」が本人、家族、地域を支えます。

地域包括支援センターでも認知症の相談ができますので気軽に相談ください。

我が国の65歳以上

認知症 7人に1人
認知症+MCI 4人に1人

（認知症施策推進大綱
令和元年より抜粋）

地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困り事の総合相談窓口です

■申込み・問合せ／TEL 79-5500(直通) 役場1階福祉部内

巡回児童相談について

巡回児童相談とは、釧路児童相談所が児童の健全育成を図るため、地域を巡回し、児童に係る助言や指導等を行うものです。

■相談内容

- ・18歳未満の児童の心や体に関する相談
- ・学校や家庭での問題についての相談
- ・療育手帳等の判定
- ・その他児童に関する相談

■会場 町民保健センター

■申込み

相談実施日の1カ月前までに下記担当へご連絡ください。

問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1311）

■日程

実施月日		相談時間
6月	28日(火)	午前10時30分から午後5時30分
	29日(水)	午前8時45分から午後3時45分
7月	4日(月)	午前10時30分から午後5時30分
	5日(火)	午前8時45分から午後3時45分
8月	2日(火)	午前10時30分から午後5時30分
	3日(水)	午前8時45分から午後3時45分
10月	31日(月)	午前10時30分から午後5時30分
11月	1日(火)	午前8時45分から午後3時15分
令和5年 1月	17日(火)	午前11時から午後5時30分
	18日(水)	午前8時45分から午後3時15分

別海町子ども発達支援センターからのお知らせ

子ども発達支援センターでは、子どもの健やかな成長のために、心身の発達に心配のある子どもや障がいのある子どもとその保護者に対し、適切な支援やアドバイスをを行います。

- ・ことばの遅れや発音が気になる。
- ・運動が苦手、手先が不器用。
- ・友だちとうまくコミュニケーションがとれない。
- ・落ち着きがない、こだわりが強い。 など

子育てに不安を感じたり、子どもの発達で気になることがありましたら、気軽に何でもご相談ください。

また、北海道立旭川子ども総合療育センターから専門職員（医師、作業療法士等）の派遣を受け、年数回、地域療育支援を実施しています。希望される方は事前にご相談ください。

相談先

別海町子ども発達支援センター

別海町別海常盤町280番地

（児童デイサービスセンターにこっと内）

TEL 75-1929

※個別療育中や訪問等により電話に出ることができない場合があります。

Eメール

betsukai-day@educet03.plala.or.jp

■開 所 日 月曜日から金曜日

（国民の祝日、年末年始等を除く）

■開所時間 午前8時45分から午後5時30分

福祉入浴券の申請について

町内に在住し、条件に該当する方に福祉入浴券を交付します。希望される方は下記担当または各支所、各連絡事務所で申請してください。

■年間助成枚数 6枚

■助成条件

- ・65歳以上の高齢者
（令和4年度中に65歳を迎える方を含む）
- ・身体障害者手帳1級から3級の所持者
- ・療育手帳所持者
- ・精神障害者保健福祉手帳所持者

問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1312）



心身障害者一般巡回相談について

北海道立心身障害者総合相談所では、18歳以上の方を対象にした一般巡回相談を行っています。

詳しくは下記担当へお問い合わせください。

【巡回日程】

- ・中標津町総合文化会館 6月28日(火)、29日(水)
- ・根室市総合文化会館 6月30日(木)

【主な相談内容】

補装具の処方や適合判定、療育手帳の新規や再判定

問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1312）

障がい者等自発的活動 支援事業について

■申請受付期間 6月30日(木)まで

■補助対象団体

町内に居住する、障がいのある方等や地域住民で構成された5名以上の団体で、次に掲げる要件を全て満たすものが対象です。

- ・町内に活動拠点を置き、主に町内で活動していること
- ・団体の規約や会則等を定めていること
- ・障がい福祉に関する1年以上の活動実績があること
- ・宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと
- ・暴力団または暴力団密接関係者でないこと
- ・国や地方公共団体から他制度による助成を受けていないこと
- ・障害福祉サービス等を提供する法人等でないこと

■補助対象事業

ピアサポート、災害対策、孤立防止、社会活動支援、ボランティア活動、その他目的を達するために有効な活動であると町長が認めた事業

障がいのある方とその家族(以下「障がいのある方等」という。)が、自立した生活を送ることができるよう、団体が自発的に行う活動に対してその経費の一部を助成します。

詳しくは、下記担当までお問い合わせください。

■補助対象経費

補助対象事業の実施に要する経費のうち、次に掲げるものが対象です。

- ・報償費 ・費用弁償 ・消耗品費 ・印刷製本費
- ・通信運搬費 ・手数料 ・委託料 ・使用料
- ・賃借料 ・その他必要と認める経費

■補助率

4分の3以内(上限10万円)

■申請に必要なもの

申請書等は町ホームページからダウンロードできます。

- ・補助金交付申請書 ・実施計画書 ・収支予算書
- ・補助金交付申請額算出調書
- ・その他必要な書類(団体の規約や会則など、補助対象団体であることが確認できる書類等)

町ホームページ
検索キーワード

自発的活動支援事業  検索

問合せ／社会・障がい福祉担当(内線1311)

ファミリー・サポート・センター事業

利用会員、協力(両方)会員、準協力(両方)会員募集中

「ファミリー・サポート・センター事業」とは、町内在住または、町内に通勤している方で、子育てのお手伝いをしてほしい方【利用会員】と子育てのお手伝いができる方【協力(両方)会員】【準協力(両方)会員】が会員登録し、子育てをサポートする有償の相互援助システムで、新規会員を随時募集しています。

■利用会員の要件(子育てのお手伝いをしてほしい方)

- ①町内在住または町内に通勤している方 ②生後3カ月以上の児童を育児している方

■協力(両方)会員と準協力(両方)会員の要件(子育てに関する資格は必要ありません)

次の全てを満たす方

- ①健康な20歳以上の方 ②自宅での預かりや送迎ができる方 ※準協力(両方)会員は送迎のみ
③子どもの安全のため一定の講習を受講できる方

協力(両方)会員は24時間程度、準協力(両方)会員は5時間程度の講習を受講していただきます。
講習会は、5名程度の会員が集まり次第開催します。

■活動の内容(子どもは生後3カ月から対象です)

【協力(両方)会員】協力会員宅等での子どもの預かりや保育施設等の送迎

【準協力(両方)会員】保育施設等の送迎

※いずれも、利用会員の希望日時が協力(両方)会員、準協力(両方)会員の都合にあったときの活動となります。

■30分の利用料

利用会員が協力会員、準協力会員に次の金額を支払います。

※4km以上の送迎の場合は、別途1kmにつき30円が加算されます。

平 日		土曜日、日曜日、祝日、 12月29日から翌年1月3日
午前7時から午後7時	左記以外の時間	時間帯にかかわらず
350円	400円	500円

■申込方法

印鑑、受講者の顔写真(縦4cm×横3cm)を準備し、下記担当または各支所までお越しください。

問合せ／こども・子育て担当(内線1313)

令和
4年度

認定こども園 別海保育園

上西春別保育園

園児募集(0歳児クラス)

別海保育園と上西春別保育園では5月2日(月)から6月30日(休)までの間に入園を希望される0歳児(令和3年4月2日以降に生まれた生後6カ月以上のお子さん)の追加募集を行います。

入園を希望される方は申し込み手続きを行ってください。

■募集人数 別海保育園 10名

上西春別保育園 3名

■受付期間 4月1日(金)から15日(金)

■申込書類配布・提出場所

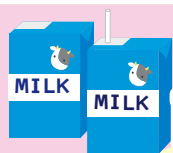
下記担当または別海保育園、上西春別保育園

問合せ／

こども・子育て担当(内線1313・1331・1314)

別海保育園 TEL75-2726

上西春別保育園 TEL77-2040

福祉牛乳の
配布について

福祉牛乳の配布対象者は次のとおりです。
配布を希望される方は、下記担当または各支所、各連絡事務所で申請してください。

現在受給している方の申請手続きは不要です。

■対象者

- ①高齢者 満70歳以上の方
- ②妊産婦 妊娠6カ月に入った月初めから、出産した日の翌日から1年を経過する日の月末まで
- ③幼児 満1歳になる月の翌月から就学前の3月末まで
- ④身体障害者手帳1級から3級の所持者
- ⑤療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者
- ⑥生活保護世帯 生活保護廃止となった月の末日まで
- ⑦ひとり親世帯 母親または父親と義務教育終了前の児童

中央公民館で行われてきた福祉牛乳の配布は、4月8日(金)から生涯学習センター「みなくる」へ変更となります。

※4月1日(金)と5日(火)の配布は、お休みとなりますのでご注意ください。

問合せ／

社会・障がい福祉担当
(内線1312)

別海町ごみの減量化大作戦!

その66

「紙製容器包装・雑がみ」の出し方チェック

「紙製容器包装・雑がみ」は、貴重な紙資源としてリサイクルしています。出し方のポイントを改めて確認していただき、引き続きリサイクルの推進にご協力をお願いします。

- ☑「紙製容器包装」の識別マークがついている容器や包装のほか、不要となった雑がみ類が対象です。
 - ☑封筒の窓やティッシュの箱についているフィルム、ビニールテープ、クリップ、パンフレットや書類の留め具など、紙以外の異物は取り除いてください。
 - ホチキスの針はついたままでも差し支えありません。
 - ☑小さな紙類は紙袋や封筒に入れるなど、まとめて出してください。
 - ☑雨に濡れてしまうと適切な収集とリサイクルができなくなる場合があります。貴重な資源をリサイクルするため、晴れた日に出してください。
 - ☑出すときは、重ねてまとめるか、紙袋に入れて、ひもで十字にしばってから出してください。
- 紙袋などに入れて出す場合、口が開いていると、収集時に中身が散乱してしまいます。車道などへの散乱防止や効率的な収集のため、口が開かないように、ひもで十字にしばってください。

■次のものはリサイクルができないため「もえるごみ」です

カーボン紙、防水加工紙、ビニールコート紙、写真、感熱紙、油紙、金色または銀色の紙、汚れた紙 など

問合せ／町民生活担当(内線1212・1213)



し尿処理証紙の廃止のお知らせ

本町では、現在、し尿や浄化槽汚泥等のくみ取りに係る手数料を収入証紙によって徴収しているところですが「事前に準備すべき証紙の金額が分からない」「受け渡しに時間と手間がかかる」など、ご利用の皆さまから不便であるとの声が多く寄せられていました。

このことから、**6月1日(水)以降は、し尿処理証紙（以下「証紙」という。）を廃止し、納入通知書による徴収に変更**します。なお、変更にあたり下記のとおり取り扱いますので、大変お手数をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

■廃止日までの証紙の購入方法

5月31日(水)までにくみ取りを行った場合は、証紙による納入となりますが、廃止後に未使用証紙がお手元に残ることを防ぐため、**5月31日までの間、くみ取り委託業者に証紙売りさばき人を同行させますので、証紙は事前に購入せず、くみ取り時に必要な額を購入してください。**

混乱を避けるため、**4月1日以降、店舗での証紙の販売は中止**します。

ただし、3月くみ取り実施分までに未納がある場合で、証紙を事後購入する必要があるときに限り、5月31日まで、役場出納室窓口、各支所と各連絡事務所で販売します。

■未使用証紙の取り扱い

廃止までに使いきれなかった未使用証紙は、口座振替により返金します。返金には手続きが必要となりますのでご了承ください。

返金手続の受付開始は、6月1日です。

平成30年度以降に証紙による納入を一度でも行ったことがある方に対しては、個別に通知文書を発送済みですので、同封の「証紙の返金手続について」を参照のうえ証紙の返還と返金請求を行ってください。

現在、証紙による納入を行っている方で、文書が届いていない場合は、下記担当までご連絡ください。

■証紙廃止後の納入方法

6月1日のくみ取り実施分から、納入通知書による納入に変更となります。

くみ取りを行った翌月10日ごろに納入通知書を発送しますので、納入期限までに次の場所または方法でお支払いください。

【納入通知書による支払いが可能な場所など】

役場窓口

・役場出納室窓口 ・各支所 ・各連絡事務所
指定金融機関 ・大地みらい信用金庫

収納代理金融機関

・北海道労働金庫中標津支店
・道東あさひ農業協同組合
・中春別農業協同組合 ・計根別農業協同組合
・中標津町農業協同組合 ・標津町農業協同組合
・別海漁業協同組合 ・野付漁業協同組合
・釧路信用組合中標津支店
・北海道銀行中標津支店 ・道内のゆうちょ銀行

コンビニエンスストア

・セブンイレブン ・デイリーヤマザキ
・セイコーマート ・ヤマザキデイリーストアー
・ローソン系列店 ・ニューヤマザキデイリーストア
・ファミリーマート ・ポプラ ・スリーエイト
・ヤマザキスペシャルパートナーシップ
・ミニストップ ・くらしハウス
・コミュニティストア ・生活彩家
・ハマナスクラブ(ハセガワストア、タイエー)
・MMK(コンビニ収納対応端末) 設置店

スマートフォン決済

・LINE Pay(ラインペイ) ・PayPay(ペイペイ)
・au Pay(エーユーペイ) ・Pay B(ペイビー)
・楽天銀行アプリ

問合せ／町民生活担当（内線1211～1213）

し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ

5月のくみ取り地区は、別海、本別海、走古丹、中春別、豊原、美原、尾岱沼、床丹です。

くみ取りが必要な方は、**くみ取り月の前月20日まで**に、お申し込みください。

し尿のくみ取りはあらかじめ計画を立てて実施しているため、災害時等を除き、急な申し込みはすぐに対応できない場合があります。し尿処理の業務に影響が生じますので、必ず期限までの申し込みをお願いします。

問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）

【くみ取り申込先】

渡邊清掃株式会社 TEL75-2861

フリーダイヤル 0120-57-9310

※携帯電話からはフリーダイヤルにつながりません。

役場町民課窓口と各支所、各連絡事務所でも受け付けできます。

なお、6月くみ取り分から、申込先は役場町民課と各支所、各連絡事務所のみとなります。

【定期くみ取りの申込みができます】

2カ月に1回、半年に1回など、定期的なくみ取りを申し込むことができます。申込書の提出が必要ですので、上記のくみ取り申込先にお問い合わせください。



後期高齢者医療制度のお知らせ

後期高齢者健康診査を実施します

4月から後期高齢者健康診査を実施します。町内各病院と集団健診の会場で受けることができます。



健康診査を受けることでこんな良いことがあります

- 病気を悪化させない生活の工夫について知ることができます。
- 自分の健康を自分で確かめることができます。
- 今の健康生活を続けていく励みになります。
- 生活習慣病を軽症のうちに見つけることができます。
- 病気が悪化していないか確かめることができます。

健診受診者へご協力をお願い

受診の際には、手洗いやアルコール消毒、検温、マスクの着用など、新型コロナウイルス感染予防にご協力をお願いします。

感染状況により、医療機関での受診をお控えいただく場合や、集団検診の中止または日程が変更となる場合があります。その場合は町ホームページや健診会場への掲示等でお知らせします。

次の方は受診をお控えください。

- ・ 発熱（平熱より高い体温、あるいは37.5℃以上）、せき、呼吸困難、鼻水、倦怠感などの症状がある方
- ・ 過去2週間以内に発熱があった方、感染拡大している国に訪問した方、新型コロナウイルスの患者やその疑いがある患者との接触歴がある方

■ **対象者** 後期高齢者医療制度に加入している方（75歳以上の方など）

受診場所	実施医療機関 ※1	集団健診会場
実施期間	4月20日(水)から翌年2月28日(火)	本紙32、33ページ「各種健康診査等のお知らせ」健診機関別日程表をご確認ください。
受診方法	健診希望日の1週間前までに医療機関に連絡して、受診日を予約してください。	健診希望日の2週間前までに下記担当へお申し込みください。
健診料(自己負担額)	無 料	
持参するもの	被保険者証、受診券、質問票 ・ 4月上旬に受診券と「実施医療機関」用の質問票を郵送します。 ・ 「集団健診会場」を希望する方は、質問票の種類が異なりますので、お申し込み後に別途郵送します。	
健診内容	問診、身体計測、血圧測定、血液検査（血糖、肝機能、血中脂質）、尿検査（腎機能）、血清クレアチニン	

※1 実施医療機関は、町立別海病院、西春別駅前診療所、尾岱沼診療所になります。

問合せ／後期高齢者・医療給付担当（内線1241～1243）

野犬掃とうのお知らせと犬の適正飼育のお願い



本町では、狂犬病予防、町民や家畜への被害防止のため「狂犬病予防法」「別海町畜犬取締及び野犬掃とう条例」に基づき、野犬掃とうを行っています。

つながれていない犬を捕獲した際に、飼い主を特定できないときや、人または家畜等への危険防止のため緊急を要するときには、野犬とみなし、処分する場合があります。

万が一、犬が逃げ出した場合、鑑札を確認し保護する事ができますので、飼い犬は町に登録し、鑑札を首輪に付ける等、適正な飼育をお願いします。

問合せ／町民生活担当（内線1212）

令和4年度 別海町農業委員会 総会について

令和4年度の別海町農業委員会総会を次のとおり開催しますので、農地の売買、贈与、賃借等の権利移動や、農地転用を予定している方は、各開催月の申請等締切期限までに申請書等を提出してください。

なお、諸事情により日程を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。変更後の開催日程は町ホームページにてお知らせします。

町ホームページ
検索キーワード

農業委員会総会



問合せ／総務担当（内線1811・1812）

	開催月	申請等締切期限	総会開催予定日
第23回	4月	4月12日(火)	4月28日(木)
第24回	5月	5月11日(水)	5月27日(金)
第25回	6月	6月6日(月)	6月22日(水)
第26回	7月	7月12日(火)	7月29日(金)
第27回	8月	8月15日(月)	8月31日(水)
第28回	9月	9月9日(金)	9月29日(木)
第29回	10月	10月13日(木)	10月31日(月)
第30回	11月	11月9日(水)	11月28日(月)
第31回	12月	12月8日(木)	12月26日(月)
第32回	1月	1月13日(金)	1月31日(火)
第33回	2月	2月9日(木)	2月28日(火)
第34回	3月	3月8日(水)	3月27日(月)

春の火災予防運動



4月20日(水)から
30日(土)まで



春は空気が乾燥し、風が強く吹くなど、小さな火元から火災になることが多い季節です。例年この時期には、たばこの投げ捨てやごみ焼きによる火災が多く発生していますので、火の取り扱いには十分注意してください。

【期間中の主な行事】消防車による町内巡回広報

住宅防火いのちを守る7つのポイント

3つの 習慣

- 寝たばこは、絶対やめる
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す



4つの 対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器等を設置する
- 寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

問合せ／予防課 TEL 75-2200

ドクターヘリの離着陸について

ヘリの離着陸時には砂ぼこりが舞う可能性がありますので、付近の住民の方は家の窓を閉め、洗濯物や飛散しやすい物は一時撤去していただくようお願いします。ヘリ離着陸場の使用に伴い、一般車両の通行を一時的に制限する場合がありますので、その際はご協力をお願いします。

(救急係 TEL 75-0366)

令和4年度 危険物取扱者・消防設備士試験日程表

危険物取扱者試験

区分	試験日	試験地	試験の種類	受験願書の受付期間		合格発表 予定日
				書面申請	電子申請	
第1回	5月22日(日)	函館市、旭川市、北見市、 苫小牧市、帯広市、釧路市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種	4月7日(木)～ 14日(木)	4月4日(月)～ 11日(月)	6月8日(火)
		小樽市、岩見沢市、紋別市	乙種(第1～6類)、丙種			
第2回	6月19日(日)	札幌市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種	5月9日(月)～ 16日(月)	5月6日(金)～ 13日(金)	7月6日(火)
		倶知安町、名寄市、稚内市、 室蘭市	乙種(第1～6類)、 丙種			
第3回	7月24日(日)	函館市、旭川市、北見市、 苫小牧市、帯広市、釧路市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種	6月16日(木)～ 23日(木)	6月13日(月)～ 20日(月)	8月10日(火)
		江差町、滝川市、留萌市、 新ひだか町、根室市	乙種(第1～6類)、丙種			
第4回	9月4日(日)	札幌市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種	7月28日(木)～ 8月4日(木)	7月25日(月)～ 8月1日(月)	9月22日(火)
		倶知安町、岩見沢市、網走市	乙種(第1～6類)、丙種			
第5回	10月2日(日)	旭川市、北見市、苫小牧市、 帯広市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種	8月22日(月)～ 29日(月)	8月19日(金)～ 26日(金)	10月20日(火)
		小樽市、名寄市、稚内市、 紋別市、室蘭市、浦河町	乙種(第1～6類)、丙種			
第6回	11月13日(日)	札幌市、函館市、釧路市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種	10月7日(金)～ 14日(金)	10月4日(火)～ 11日(火)	12月1日(火)
		滝川市、留萌市、網走市、 中標津町	乙種(第1～6類)、丙種			
第7回	12月18日(日)	札幌市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種	11月10日(木)～ 17日(木)	11月7日(月)～ 14日(月)	令和5年 1月11日(火)
第8回	令和5年 1月22日(日)	旭川市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種	11月28日(月)～ 12月5日(月)	11月25日(金)～ 12月2日(金)	令和5年 2月8日(火)
第9回	令和5年 1月29日(日)	函館市、北見市、苫小牧市、 帯広市、釧路市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種	12月2日(金)～ 9日(金)	11月29日(火)～ 12月6日(火)	令和5年 2月15日(火)
第10回	令和5年 3月12日(日)	札幌市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種	2月2日(木)～ 9日(木)	1月30日(月)～ 2月6日(月)	令和5年 3月30日(火)

消防設備士試験

区分	試験日	試験地	試験の種類	受験願書の受付期間		合格発表 予定日
				書面申請	電子申請	
第1回	5月22日(日)	札幌市、函館市、旭川市、 北見市、苫小牧市、帯広市、 釧路市	甲種(第1～5類)、 乙種(第1～7類)	4月7日(木)～ 14日(木)	4月4日(月)～ 11日(月)	6月22日(火)
第2回	7月24日(日)	札幌市、函館市、旭川市、 北見市、苫小牧市、帯広市、 釧路市	甲種特種、甲種(第1～5類)、 乙種(第1～7類)	6月16日(木)～ 23日(木)	6月13日(月)～ 20日(月)	8月25日(火)
第3回	10月2日(日)	札幌市、旭川市、北見市、 苫小牧市、帯広市	甲種(第1～5類)、 乙種(第1～7類)	8月22日(月)～ 29日(月)	8月19日(金)～ 26日(金)	11月4日(金)
第4回	11月13日(日)	函館市、釧路市	甲種(第1～5類)、 乙種(第1～7類)	10月7日(金)～ 14日(金)	10月4日(火)～ 10月11日(火)	12月15日(火)
第5回	令和5年 1月22日(日)	旭川市	甲種特種、甲種(第1～5類)、 乙種(第1～7類)	11月28日(月)～ 12月5日(月)	11月25日(金)～ 12月2日(金)	令和5年 2月22日(火)
第6回	令和5年 1月29日(日)	札幌市、函館市、北見市、 苫小牧市、帯広市、釧路市	甲種特種、甲種(第1～5類)、 乙種(第1～7類)	12月2日(金)～ 9日(金)	11月29日(火)～ 12月6日(火)	令和5年 3月2日(火)
第7回	令和5年 3月12日(日)	札幌市	甲種(第1・4類)、 乙種(第4・6・7類)	2月2日(木)～ 9日(木)	1月30日(月)～ 2月6日(月)	令和5年 4月13日(火)

■受験願書は、各地域の消防本部、消防署にあります。電子申請は(一財)消防試験研究センターホームページからできます。

(一財)消防試験研究センター北海道支部

〒060-8603 札幌市中央区北5条西6丁目2番地の2 札幌センタービル12階
TEL (011) 205-5371 FAX (011) 205-5373

水沼徳一郎基金奨励金に係る事業募集について

本町では、元北海道議会議員である故 水沼徳一郎氏の生前の偉業をしのび、町内の農林業、水産業、商工業等の振興を図るために設置された基金から奨励金を交付しています。

詳しい申請手続きなどについては、右記までお問い合わせください。

■交付対象者

町内在住の個人または団体

■奨励金対象経費

団体等が産業の振興を図る目的で行う事業に係る経費

■補助率

交付対象事業に係る経費の2分の1（上限15万円）

■募集期間

9月30日(金)まで

問合せ／担い手対策担当（内線1417）

融雪期に向けて、家畜排せつ物の適正な管理を徹底しましょう

長い冬も終わり、本町にもようやく春が訪れようとしています。

毎年この時期は、融雪とともに家畜ふん尿やれき汁の河川流出などの危険性が高くなることから、家畜排せつ物の適正な管理について、より一層の徹底を図る必要があります。

堆肥舎、尿溜、スラリーストアなどを自主点検するとともに、適正な家畜排せつ物の管理に努めましょう。

問合せ／酪農畜産担当（内線1414・1415）



令和4年度

定期種畜検査のお知らせ

牛、馬、豚の定期種畜検査が10月に実施される予定です。

定期種畜検査の受検に当たっては、7月ごろに予定している種畜衛生検査を受検する必要がありますので、希望される方は下記担当にお申し込みください。

申込み・問合せ／酪農畜産担当（内線1414・1415）

令和4年度

別海町営畜牛育成牧場臨時作業員募集

別海町営畜牛育成牧場で季節雇用の臨時作業員を募集します。

応募の際は下記担当へご連絡ください。

■応募資格

- 18歳以上60歳未満で家畜飼養経験のある方
※60歳以上65歳未満で健康な方は面談による
- 普通自動車運転免許（大型、大型特殊、けん引歓迎）

■雇用期間

4月20日(水)から3月31日(金)

■就業時間

午前8時から午後5時
(実働6時間から7時間)

■雇用形態

日給制 月額換算230,000円から280,000円
休日4週6休、各種保険、厚生年金加入、通勤手当（別途）

■募集期間

4月15日(金)
午後5時まで

■応募方法

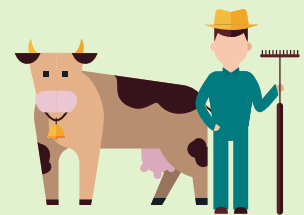
下記問合せ先にご連絡ください。手続きについてお話しします。

■応募書類

申込用紙（写真貼付）、住民票、健康診断書
※申込用紙は、お電話をいただいた後に送付します。

■応募・問合せ

- 別海町営畜牛育成牧場
場長 角田（TEL75-6458）
〒086-0345 別海町中西別44番地の11



別海町ふるさと交流館



ポイントサービスデー

4月のポイントサービスデーを次のとおりお知らせします。たくさんのご利用をお待ちしています。

- 4月の水曜日と金曜日はポイント2倍デー、火曜日は浴育デーでポイント2倍です。
- ※浴育デーは小学生以下のお子さんと一緒に来館された方がポイント付与の対象となります。
- 誕生日に入浴するとポイント10倍です。誕生日と本人が確認できる証明書等を受付で提示してください。
- ※誕生日が休館日の場合は翌営業日を対象とします。
- 毎月26日は風呂の日です。
- 4月26日は大ビールを300円、ソフトクリームを250円、ジョッキ牛乳を200円のほか、ホタテ料理を提供します。

悪天候により除雪作業が間に合わない場合は、当日と翌日を臨時休館とすることがあります。
休館日については町ホームページやSNS等をご覧いただくか、右記担当へお問い合わせください。

						4月
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					ポイント2倍デー	
3	4	5	6	7	8	9
	休館日	浴育デー	ポイント2倍デー		ポイント2倍デー	
10	11	12	13	14	15	16
	休館日	浴育デー	ポイント2倍デー		ポイント2倍デー	
17	18	19	20	21	22	23
	休館日	浴育デー	ポイント2倍デー		ポイント2倍デー	
24	25	26	27	28	29	30
	休館日	浴育デー 風呂の日イベント	ポイント2倍デー		昭和の日 ポイント2倍デー	

問合せ／観光・交流担当（内線1622）



令和4年度 環境保全啓蒙活動交付金について

風蓮湖、野付半島および野付湾は、ラムサール条約の湿地登録地に認定されています。本町では、これらに流入する河川や湿地の環境保全活動の推進と住民意識の啓蒙を図ることを目的として、町内の各種団体等が実施する環境保全啓蒙活動事業の経費に対し、交付金を交付しています。

- 交付対象団体 NPO法人、町内会、ボランティア団体、学校（学級、サークル含む）等で環境保全啓蒙を行う町内の団体
- 交付対象経費 団体等が行う緑化推進活動、自然教育活動、景観美化活動等環境保全啓蒙活動に要する経費で、苗木の購入費、肥料、講師謝礼、資料・リーフレット代、ごみ清掃用消耗品費、その他活動遂行上必要と認められるもの
- 交付金の額 1団体につき5万円が上限です。ただし、5万円に満たない場合は、その実施額以内の額とします。
- 申請方法 次の書類を下記担当まで提出してください。
- 申請書類 ①申請様式（交付申請書、事業計画書、収支予算書） ②団体の役員名簿 ③団体の規約
※申請様式は、町ホームページからダウンロードできるほか、下記担当で配布しています。

町ホームページ
検索キーワード

環境保全啓蒙活動



問合せ／観光・交流担当（内線1621）

地域情報カレンダー

（令和4年3月24日現在）

日	曜日	イベント内容
4/13	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぱらと 13:30～ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。
5/11	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぱらと 13:30～ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。

4月5日(火)
13:00～17:00

社会保険事務
相談所開設

4月6日(水)
9:00～14:00

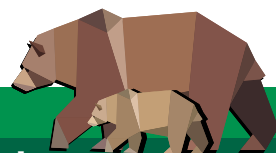
5月10日(火) 13:00～17:00
5月11日(水) 9:00～14:00

中標津町役場 会議室 ※事前の予約が必要です。
予約先／釧路年金事務所 TEL0154-61-6000



ヒグマに注意!

4月1日(金)から5月31日(火)は
春の「ヒグマ注意特別期間」です



春先は森林内でヒグマの出没が多くなり、5月以降はヒグマが人里付近へ現れることが想定されます。

山菜取りなどで山林に入るときは薄暮時を避け、複数人で行動し、鈴やラジオなど音が鳴るもので人がいることをヒグマに知らせるなど、ヒグマに対する注意をお願いします。

町内のヒグマ出没情報については、別海町地域安全情報システム「まもメール」でお知らせしています。

ヒグマに遭遇したり、足跡などの痕跡を見つけた場合は、直ちに情報提供をお願いします。

町ホームページ
検索キーワード

まもメール

検索

問合せ／みどり担当 (内線1611~1613)

造林事業補助制度について



■事業名 森林環境保全整備事業

■補助条件

- ・1施工地につき0.1ha以上の面積を整備すること
- ・別海町森林整備計画対象林で森林経営計画が策定されていること

森林は防風や防霧、土砂災害の防止、生態系の保全や地球温暖化防止など日々の暮らしに欠かせない働きを持っています。

北海道では、森林の育成を図るため、苗木の植栽や草刈り、枝払い、間伐などを行った場合に経費の一部を補助しています。

自身が所有する森林の整備等を考えている場合には、ぜひご活用ください。

また、本町では上記事業の個人負担分に対して補助を行う「豊かな森づくり推進事業」(植栽)と「環境保全緑化事業」(植栽・下刈り・殺鼠剤散布)を実施しています。

事業内容や補助金額は、各種条件によって違いがありますので、詳しくは下記担当までお問い合わせください。

問合せ／みどり担当(内線1611~1613)

森林の伐採や土地所有者変更に係る届け出について

■森林を伐採するとき

伐採を始める日の90日から30日前までの間に「伐採及び伐採後の造林の届出書」を提出することが義務付けられています。(無断で森林を伐採した場合は、伐採の中止および造林を命じることがあります。)

■伐採が完了したとき

伐採完了後30日以内に「伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書」を提出することが義務付けられています。

■新たに森林の土地所有者になったとき

譲渡や相続等で所有者となった日から90日以内に「森林の土地所有者届出」を提出することが義務付けられています。

問合せ内容・問合せ先

- 普通林の伐採または伐採後の造林の相談
 - 火入れ行為に関する相談
 - 森林の土地の所有者届出制度に関する相談
 - その他森林に関する相談
- 役場水産みどり課みどり担当 TEL75-2111(内線1611~1613)

- 保安林の立木伐採に関する相談
- 保安林内行為に関する相談
- 林地開発行為(1ha以上の森林を伐採後草地等に造成、転用する場合)に関する相談
- その他森林に関する相談

根室振興局産業振興部林務課 TEL 0153-23-5639

根室振興局森林室 TEL 0153-75-2304



清流保全活動事業による経費補助について

本町では、町民が自ら取り組む、豊かで清らかな河川環境づくりなどの活動に対して、経費の一部を補助しています。

補助を希望する団体等は、募集期間内に下記担当へお問い合わせください。

- 補助金対象経費
- ・植樹等の事業に係る経費
 - ・河川や河川敷地の清掃に係る経費
 - ・河川環境保全に係る講演の経費

■補助率 2分の1以内（上限30万円） ■募集期間 4月28日(木)まで

募集期間内で補助上限額に達しない場合は、期間後も随時受け付けます。

問合せ／みどり担当（内線1611～1613）

山火事に注意！

【山火事予防全道統一標語】
「守りたい 森と動物 火のしまつ」

大切な森林を林野火災から守るため、本町では林野火災危険期間、強調期間を定めています。

近年、道内で発生している林野火災の原因は、森林周辺でのごみ焼きや、入林者によるたばこの不始末など、人為的な過失によるものが大半を占めています。

ひとたび火災が発生すると、乾燥や強風などの気象条件により火災面積が拡大し、甚大な被害をもたらす可能性があります。

山菜採りや魚釣り等で入林する方は、たばこの吸い殻など、火の取り扱いには、十分ご注意願います。

また、山林に立ち入る際には、必ず所有者の許可を受けてから入林してください。

問合せ／みどり担当（内線1611～1613）



■危険期間 6月30日(木)まで

■強調期間 4月21日(木)から5月31日(火)

協力隊のまるまるな話

原田 佳美



こんにちは、原田です。先日、初めて野付半島の水平線ウォークを体験しました。視界一面真っ白に凍った海の

上をガイドさんと一緒に歩き、三本松にあるワシの巣や、トドワラをすぐ側で見ると、普段はできない体験ができて本当に楽しかったです。その日もメディアの撮影隊が来町していましたが、この冬、別海町のことがメディアに取り上げられる機会が増え、町に興味を持たれる方もこれまで以上に多くなっているのではないのでしょうか。そして、このタイミングで「いつか移住を」と考えられている移住希望者さんが町での生活を体験できる「別海町お試し移住住宅」の運用がこの4月から始まりました！これから徐々に町への移住を検討する方が来町されるようになります。町民の皆さま、移住希望者さんを町で見かけられましたら、温かく迎え入れていただきますよう、何卒よろしくお願いいたします。



4月のUshi-caオープン日 交流館ぶらと1F
6日、7日、8日、13日、14日、15日、20日、21日、22日、27日、28日
水曜日、木曜日、金曜日 午前9時から午後5時
※業務の状況の変更などで急きょ変更する場合があります。

令和4年度

シーズン券の販売について

学務・スポーツ課から

次の各スポーツ施設を利用される方にシーズン券を販売します。

利用券の有効期限は発行年度内です。	施設名		開放期間	開放時間	休館日
	体育館	町民・西春別	4月1日から12月24日	平日、土曜日 午前9時から午後10時 日曜日、祝日 午前9時から午後5時	合は月曜日、月曜日が祝日の場合は翌平日が休館日
		トレーニング(町民体育館)	1月8日から3月31日	午前9時から午後10時	
	ファミリースポーツハウス(町民・西春別)			午後1時から午後8時30分 ※7月と8月は午前10時から開放します。	
温水プール	町民	多目的室(町民温水プール)	4月1日から11月27日	午後1時から午後8時 ※7月と8月は午前10時から開放します。	
	西春別			火曜日、水曜日、土曜日、日曜日 午後1時から午後5時 木曜日、金曜日 午後1時から午後8時 ※7月と8月は午前10時から開放します。 ※火曜日、水曜日、土曜日、日曜日は、午後5時以降の夜間開放は行いません。	月曜日
	尾岱沼		5月1日から10月25日		

施設利用料	施設名	シーズン券		一回券 (午前、午後、夜間)		※シーズン券を、複数施設分同時に購入する場合は合計金額から10%を割引きます。 ※障がい者手帳をお持ちの方は利用料が免除されます。シーズン券が必要な方は障がい者手帳をお持ちの上、各販売所で手続きを行ってください。
		一般	65歳以上	一般	65歳以上	
	町民・西春別体育館共通	6,000円	3,000円	150円	70円	
	町民・西春別ファミリースポーツハウス共通	6,000円	3,000円	150円	70円	
	町民体育館トレーニング室	体育館シーズン券に含む		100円		
	町民体育館シャワー室	—		100円		
	町民・西春別・尾岱沼温水プール共通	8,000円	4,000円	400円	200円	
	町民温水プール多目的室	温水プールシーズン券に含む		150円	70円	
	町民・西春別・尾岱沼パークゴルフ場共通	7,000円	3,500円	350円	170円	

販売所

- 町民体育館、西春別温水プール、尾岱沼温水プール
- 西春別温水プールが休館日の時は、西公民館で1回券のみ販売します。
- 尾岱沼温水プールが休館日の時は、尾岱沼支所で1回券のみ販売します。



パークゴルフ場の利用券について

町民体育館と西春別温水プールで4月1日(金)から販売しています。
町営パークゴルフ場と尾岱沼温水プールではオープン日から販売開始します。(5月上旬オープン予定)

問合せ／別海地区の施設 別海町総合スポーツセンター TEL75-2882
西春別地区と尾岱沼地区の施設 教育委員会学務・スポーツ課スポーツ推進担当(内線3511)

学校教育課から

新しいALTが赴任しました



外国語指導助手(ALT)として、現在活躍中のマシューさん、トリナさんに加え、新たにゴヴェンダー・クレヴァニン・イヴィシエンさんを迎えました。

クレヴァニンさんからのメッセージ

こんにちは、私はゴヴェンダー・クレヴァニン・イヴィシエンです。南アフリカ共和国から来ました。27歳です。好きな食べ物はカレーです。

南アフリカは雪が降らないので、雪や美しい自然が見られることを、わくわくしています。

また、日本に来るのは初めてなので、ハイキングや探索をするのが楽しみです。

私は、児童生徒の皆さんが英語を楽しく、より良く学べるよう応援していきたいと思います。
別海で過ごす時間を楽しみにしていますので、よろしくお願いします。

問合せ／学校教育・適正化等担当(内線3714)

図書館は赤ちゃんから どなたでも無料で利用できます

本を借りるときは利用者カードが必要です。
初めて本を借りる方はカウンターにお申し込みください。
利用者カードは即時発行します。

園児や児童は幼稚園や学校で移動図書館車を利用するため、担任等が保管している場合があります。その場合は、貸し出しの際にカウンターでお名前をお伝えいただければ、本を借りることができます。

図書館のご案内

- 開館時間 午前10時から午後6時
(日曜日は午後4時まで)
- 休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合は火曜日も休館)
祝日、図書整理日(毎月最終木曜日)、
特別図書整理日(蔵書点検)、年末年始
- 貸出冊数 1人10冊まで(移動図書館車は5冊まで)
※雑誌の最新号、ビデオ、DVDは館内利用のみ
- 貸出期間 2週間以内

古本市中止のお知らせ

毎年4月に開催している古本市(主催 読書サークル東雲)は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止とします。秋の開催は未定です。古本市の中止に伴い、古本提供の受け付けも一時停止しています。

4月の休館日 4日、11日、18日、25日、28日(月末休館日)、29日

5月の休館日 2日から5日、9日、16日、23日、26日(月末休館日)、30日

移動図書館車「はくちょう号」

絵本から一般書まで、約2,500冊の本を積んで、各地域や各学校、保育園、幼稚園を巡回して貸し出しを行っています。

■運行開始予定日 5月10日(火)

※詳しい運行日程などは広報5月号でお知らせします。

上西春別中学校 地域開放型図書室

上西春別中学校図書室の一部を活用して、本の貸し出しを行っています。

■開館日時 毎週水曜日

午後2時30分から午後5時

小さい子のお話の時間

図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びをします。

■日時 4月8日(金)、15日(金)、22日(金)

午前11時から午前11時15分

■場所 図書館「お話しのコーナー」

■対象 0歳から3歳程度

※密集を避けるため、参加は先着3組までとなります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、各種予定が変更となる場合があります。

※月末休館日は図書整理などのため休館させていただきます。

※休館中の返却は玄関横の返却ポストをご利用ください。

問合せ／図書館

TEL 75-2266 FAX 75-0506

Eメール tosy@betsukai.jp

郷土資料館だより ふるさと講座・歴史系 第1回目

歴史の道を歩く～江戸時代のノツケ!野付通行屋・番屋跡遺跡を訪ねる～

道内でも珍しい江戸時代の遺跡を訪ねます。また、野付半島の春の息吹も感じられることと思います。

- 日時 4月24日(日) 午前9時15分から午後1時
- 場所 野付半島(集合は野付半島ネイチャーセンター2階)
- 定員 10名
- 申込み 電話かFAX、Eメールにてお名前と電話番号を4月22日(金)までにご連絡ください。
- その他 長靴を必ず着用ください。草分け道や海岸を5kmほど歩きます。



野付通行屋跡遺跡(1999年撮影)

4月の休館日 2日、3日、11日、16日、17日、25日、29日、30日

5月の休館日 1日、3日から5日、7日、9日、15日、21日、23日、29日

問合せ／郷土資料館

TEL・FAX 75-0802

Eメール kyoudo@betsukai.jp

自衛官募集

自衛隊では次のとおり、自衛官等を募集します。詳しくは下記までお問い合わせください。

■問合せ

自衛隊帯広地方協力本部
中標津地域事務所
TEL 0153-72-0120
Eメール
hq1-obihoro@pco.mod.go.jp
ホームページ
https://www.mod.go.jp/pco/obihoro/

労働基準監督官採用試験

北海道労働局では、2022年度労働基準監督官採用試験を実施します。

詳しくは左記までお問い合わせください。

■受付期間

4月4日(月)まで(受信有効)

https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

■受験資格

(1)平成4年4月2日から平成13年4月1日生まれの方
(2)平成13年4月2日以降生まれで次に該当する方

①大学(短期大学を除く)を卒業した方、令和5年3月までに大学を卒業する見込みの方
②人事院が①の方と同等の資格があると認める方

■試験日

第1次試験 6月5日(日)
第2次試験 7月12日(火)、13日(水)、14日(木)の指定日

■問合せ

北海道労働局総務部総務課
人事第一係
TEL 011-709-2311
(内線3511)
〒060-8566
札幌市北区北8条西2丁目
1番1札幌第1合同庁舎9階
各労働基準監督署(支署)

電柱にカラスの巣を見つけ
たときは、ほくでんネット
ワークへご連絡ください

初夏に向けてカラスの巣作りが盛んになり、市街地では電柱に巣が作られます。

巣の材料には、ハンガーや針金などの金属が使われることもあり、この金属が電線に触れると停電の原因になる場合があります。

電柱にカラスの巣を見つけたときは、左記までご連絡ください。

■問合せ

北海道電力ネットワーク株式会社
中標津ネットワークセンター
フリーダイヤル
0120-06-0674

協会けんぽからのお知らせ

令和4年度の保険料率改定について

矢臼別演習場での
訓練日程等について

町ホームページでお知らせしていますが、閲覧できない場合は、電話で対応することができますので、お手数ですが下記までお問い合わせ願います。

問合せ／

別海駐屯地業務隊総務科
TEL 0153-77-2231

(内線311)

別海町役場総務部総合政策課
まちづくり推進担当
TEL 0153-75-2111
(内線2211・2212・2216)

町ホームページ検索キーワード

令和4年度演習

検索

■問合せ

全国健康保険協会(協会けんぽ) 北海道支部
TEL 011-726-0352

令和4年度
調理師試験のお知らせ

令和4年度調理師試験を次のとおり実施します。受験案内の配布は、4月から保健所で行います。

詳しくは左記までお問い合わせください。

■試験日時 8月25日(木)
午後1時30分から午後4時

■試験地 釧路市

■受験資格

学校教育法第57条に規定する方で、多人数に対して飲食物を調理して供与する、寄宿舎、学校、病院等の施設または飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業の営業において5月20日まで

町道中西別上風連線に係る 道路工事のお知らせ

工事期間中は片側交互通行（夜間開放）の交通規制を行いますので、自衛隊部隊が別経路で移動する場合があります。

工事期間に付近を通行の際はご注意ください。

■工事期間 4月から12月
（令和6年全線完了予定）

■問合せ

別海町役場 TEL75-2111
事業課 建設担当（内線3215・3218）
総合政策課 まちづくり推進担当
（内線2211）



YOSAKOIソーラン
祭り実行委員会では市民審査員を募集しています。
演舞を見て感じた「感動」が審査基準のため、特別な技術や知識は必要ありません。
詳しくは、下記までお問い合わせ

YOSAKOIソーラン 祭り市民審査員募集

■受験手数料 6,900円
（北海道収入証紙）
■合格発表 10月14日（金）
■問合せ
中標津保健所企画総務課
係
TEL 0153-72-2168

でに2年以上調理の業務に従事した方
■願書受付期間
5月9日（月）から5月20日（金）
までに最寄りの保健所に提出

■日時
6月11日（土）
午前9時30分から午後7時
6月12日（日）
午前9時30分から午後10時
※審査は上記時間の中で3時間から4時間程度
■場所
札幌市中央区大通公園周辺
■活動内容
YOSAKOIソーラン
祭りにおける演舞の審査
■募集期間 4月30日（土）まで
■定員 110人（抽選）
■申込み
HP、FAX、郵送でお申し込みください。
応募用紙はHPからダウンロードできます。
<https://www.yosakoi-soran.jp>
■問合せ
YOSAKOIソーラン祭り

元気 未来っ子 1歳6カ月児

（ ）内は保護者名
※希望された方を掲載しています。



浦山 流惺くん
（邦広）

り実行委員会
TEL 011-231-4351
FAX 011-233-4351
TEL 060-00001
札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済産業センター4階

人権相談



人KENまもる君 人KENあゆみちゃん
人権イメージキャラクター

法務局では、差別や虐待などのさまざまな人権問題についての相談を常時受け付けています。配偶者やパートナーからのDVにお悩みの方は「みんなの人権110番」や「女性の人権ホットライン」に電話してください。また、児童生徒の皆さんは、フリーダイヤル「子どもの人権SOS-eメール」を活用してください。そして、DVや虐待を見聞きした方も、どうぞ私たちにご連絡ください。秘密は守ります。安心してください。一人で悩まずに、どうぞご連絡ください。

■電話受付時間 平日 午前8時30分から午後5時15分

●さまざまな人権問題についての相談はなんでも
みんなの人権110番 0570-003-110

●いじめ・虐待など子どもの人権問題に関する
相談はこちら
子どもの人権110番
0120-007-110



●家庭内暴力など女性の人権に関する相談はこちら
女性の人権ホットライン 0570-070-810

インターネットでも
人権相談を受け付けています



インターネット受付
「インターネット人権相談」で検索

パソコン、スマートフォン共通

<https://www.jinken.go.jp/>

ゴールデンウィーク4月29日(金)から5月5日(木) の町内各施設の予定表

施 設 名		問 合 せ	休業、休館の期間
役 場	役 場 庁 舎	75-2111	4/29(金)から5/1(日)、5/3(火)から5/5(木) ※各種戸籍届出、埋火葬は閉庁日も役場 庁舎で受け付けます。
	西 春 別 支 所	77-2131	
	尾 岱 沼 支 所	0153-86-2166	
	上 風 連 連 絡 事 務 所	75-7326	
	上 春 別 連 絡 事 務 所	75-6011	
公 民 館	生涯学習センター(旧中央公民館) 青少年プラザ(旧マルチメディア館)	75-2146	通常開館
	西 公 民 館	77-2250	5/2(月)
	東 公 民 館	0153-86-2141	※4/29(金)から5/1(日)、5/3(火)から5/5(木) は使用できますが、職員は不在です。
医 療 関 係	町 立 別 海 病 院	75-2311	4/29(金)から5/1(日)、5/3(火)から5/5(木)
	西 春 別 駅 前 診 療 所	77-2350	
	尾 岱 沼 診 療 所	0153-86-2625	
	尾 岱 沼 歯 科 診 療 所	0153-86-2744	4/29(金)、5/1(日)、5/3(火)から5/5(木)
子 ど も	中 央 児 童 館	75-0866	4/29(金)、5/1(日)、5/3(火)から5/5(木)
	西 児 童 館	77-3850	
	子育て支援センターはみんぐ	75-1828	4/29(金)から5/1(日)、5/3(火)から5/5(木)
生 活	ごみ収集・処理場への持ち込み し 尿 収 集	役場町民課 町民生活担当(内線1212)	5/3(火)から5/5(木)
	地 域 生 活 バ ス の 運 行	役場防災交通課 車両管理担当(TEL79-5201)	4/29(金)、5/1(日)、5/3(火)から5/5(木)
	福 祉 牛 乳 の 配 布	役場福祉課 社会・障がい福祉担(内線1311)	5/2(月)から5/7(土) ※4/29(金)の豊原、上春別、上風連地区の 配付は休止となります。
	図 書 館	75-2266	4/29(金)、5/2(月)から5/5(木) ※4/28(木)は月末休館日のため休館します。
	郷土資料館、加賀家文書館	75-0802	4/29(金)から5/1(日)、5/3(火)から5/5(木)
	ふ る さ と 交 流 館	75-0711	5/2(月)
	観 光	別 海 北 方 展 望 塔	0153-86-2449
観 光	野付半島ネイチャーセンター	0153-82-1270	通常営業
	尾岱沼ふれあいキャンプ場	0153-86-2208	
	別海町ふれあいキャンプ広場	75-0982	
	旧 奥 行 臼 駅 通 所	郷土資料館文化財担当 75-0802	4/29(金)、4/30(土)、5/2(月)
	べ つ か い 乳 業 興 社	75-2160	4/29(金)から5/1(日)、5/3(火)から5/5(木)
運 動 施 設	町 民 体 育 館	別海町総合 スポーツセンター 75-2882	通常営業 ※5/2(月)が休館となります。 ※日曜日と祝日は、体育館とファミリース ポーツハウスの開放時間が午後5時ま でとなります。
	町 民 温 水 プ ー ル		
	町民ファミリースポーツハウス		
	西 春 別 体 育 館	77-2800	
	西 春 別 温 水 プ ー ル		
	西春別ファミリースポーツハウス	役場学務・スポーツ課 スポーツ推進担当(3511)	
	尾 岱 沼 温 水 プ ー ル	0153-86-2903	
	床丹ファミリースポーツハウス	役場学務・スポーツ課 スポーツ推進担当(3511)	
	美 原 体 育 館		
豊 原 体 育 館			

■野球場、陸上競技場、テニスコート、ランニングコース、ファミリー広場、パークゴルフ場、ゲートボール場等の屋外施設は、5月上旬からの開放を予定しています。詳しくは、役場学務・スポーツ課スポーツ推進担当(内線3511)にお問い合わせください。

こどもの「定期予防接種」

本町では、予防接種法に基づき、病気の発生やまん延を防ぐため、予防接種を実施しています。望ましい接種年齢（病気にかかりやすい年齢を考慮して定められた期間）に達したら、早めに予防接種を受けましょう。

■定期の予防接種

ワクチン名		接種回数	接種対象者
BCG（結核）		1回	0歳児が対象です。標準的には5カ月から8カ月の間に接種します。
四種混合 （ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ）	1期	4回	3カ月から7歳5カ月までのお子さんが対象です。
二種混合 （ジフテリア・破傷風）	2期	1回	平成22年4月2日から平成23年4月1日生まれのお子さんが対象です。 接種方法は学校を通じて連絡します。
麻しん風しん混合	1期	1回	1歳児が対象です。1歳の誕生日を過ぎたらすぐ受けましょう。
	2期	1回	平成28年4月2日から平成29年4月1日生まれのお子さんが対象です。
水痘（水ぼうそう）		2回	1歳から2歳のお子さんが対象です。 水痘（水ぼうそう）にかかったお子さんは対象外です。
日本脳炎 ※特例措置として、20歳未満までの間に接種できる年代があります。詳しくはホームページをご覧ください。	1期	3回	6カ月から7歳5カ月までのお子さんが対象です。 標準的には、3歳で2回、4歳で1回接種します。
	2期	1回	9歳から12歳までのお子さんが対象です。 標準的には、9歳で1回接種します。
ヒブ		4回	2カ月から4歳のお子さんが対象です。 接種開始月齢によって接種回数が変わります。
小児用肺炎球菌		4回	2カ月から4歳のお子さんが対象です。 接種開始月齢によって接種回数が変わります。
B型肝炎		3回	0歳児が対象です。標準的には2カ月から9カ月の間に接種します。
ロタウイルスワクチン		【ロタリックス】2回	6週から24週までのお子さんが対象です。
		【ロタテック】3回	6週から32週までのお子さんが対象です。
子宮頸がん （ヒトパピローマウイルス感染症）		3回	平成18年4月2日から平成23年4月1日生まれの小学6年生から高校1年生に相当する女子が対象です。標準的には、中学1年生で接種します。 詳しくは、本紙34ページをご確認ください。

予防接種を受ける前に、保健センターで配布している「予防接種と子どもの健康」を必ず読みましょう。

予防接種を受けることができる医療機関

※接種費用は、**無料**（町負担）です。
対象の期間を過ぎると有料になります。

病院名	接種日・受付時間	定期のワクチン										備考
		BCG	四種混合	麻しん風しん	水痘	日本脳炎	ヒブ	肺炎球菌	B型肝炎	子宮頸がん	ロタ	
町立別海病院 TEL 75-2311	小児科 火曜日 12:30~15:00	—	●	—	●	●	—	—	●	—	—	任意ワクチンの接種については別海病院にお問い合わせください。
	木曜日 12:30~15:00	●	—	●	—	—	●	●	—	—	●	
	内科 月・木曜日 12:30~15:00	—	—	—	—	● 予約	—	—	—	—	—	平成19年4月1日以前に生まれた方の接種は、内科で行います。
	婦人科 月・木曜日 12:30~15:00	—	—	—	—	—	—	—	—	● 予約	—	予約時間 平日午後3時から午後5時
西春別駅前診療所 TEL 77-2350	火・水曜日 13:30~14:00	—	●	—	—	—	●	●	—	—	—	
	木曜日 13:30~14:00	—	—	●	●	—	—	—	—	—	—	
尾岱沼診療所 TEL 0153-86-2625	月~木曜日 13:30~15:00	● 予約	●	●	●	—	●	●	●	—	—	初めてワクチンを接種する場合は、別海病院（小児科）で接種してください。

母子手帳、保険証、診察券は必ずご持参ください。

詳しくは、保健センターで配布している「令和4年度こどもの定期の予防接種」をご覧ください。詳しくは、医療機関にご相談ください。町ホームページからもご覧いただけます。

町ホームページ
検索キーワード

こどもの予防接種

検索



定期の予防接種

令和4年度

町の保健室

各種健康診査についてのお知らせ

感染症対策を徹底し実施するため、本年度から健診の受け方が変わります

変わること

■申し込みが必要になりました

感染症対策として「3密」を避けるため、申し込み制となります。

期限を過ぎてからの受け付けはできませんので、早めの申し込みをお勧めします。申し込みは電子申請またはTEL、FAXのいずれかでお願いします。

■がんの個別検診を受けることができます

本年度から胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診を、個別検診で受けることができるようになりました。

詳しくはガイドブック3ページや広報別海5月号、新聞折り込み、町ホームページでお知らせします。

別海町各種健康 診査ガイドブック

健診の内容や、
1年間の日程を掲
載したガイドブックを作成しま
した。本紙と一緒に配布してい
ますので、ご活用ください。



総合健診①（札幌商工診療所）

総合健診予約
フォーム



■申し込みが必要ない方（申し込みがなくても問診票を送付します）

- 令和3年度に若者健診、後期高齢者健診、がん検診のいずれかを受けた方
- 特定健診対象者（別海町国民健康保険加入者）のうち、令和元年度から令和3年度の間に特定健診を受診している方、本年度40歳になる方、本年度還暦無料の対象の方

月 日	会 場	受 付 時 間	申込期限
4月20日(水)	西春別地域センターみらい館	午前6時30分～午前10時30分	4月13日(水)
4月21日(木)～23日(土)	西春別ふれあいセンター		
4月24日(日)	床丹ファミリースポーツハウス		
5月6日(金)、7日(土)	中春別ふれあいセンター	午前6時～午前11時	4月25日(月)
5月8日(日)	走古丹地域防災センター	午前6時～午前9時	
5月9日(月)	上春別地域センター	午前6時～午前10時30分	
5月10日(火)	中西別ふれあいセンター		
5月11日(水)	上風連地域センター		
6月16日(木)～20日(月)	町民保健センター	午前6時～午前11時	6月9日(木)
7月15日(金)	尾岱沼地域センターきらくる	午後4時～午後5時30分	7月8日(金)
7月16日(土)、17日(日)	尾岱沼地域センターきらくる	午前6時～午前11時	
7月18日(月)	本別海地域センター	午前6時～午前9時	

※7月15日(金)は胃がん検診を実施しませんので、ご了承ください。

総合健診②（帯広厚生病院）

総合健診予約
フォーム



農協組合員とご家族、従業員の方は各JAへお申し込みください。

上記以外の方は保健センターへお申し込みください。

申込期限は、6月以降の広報別海や新聞折り込み、町ホームページでお知らせします。

月 日	会 場	受 付 時 間
7月26日(火)～28日(木)	JA道東あさひ本所	午前6時～午前11時
8月2日(火)、3日(水)	JA計根別	
8月4日(木)、5日(金)	JA道東あさひ上春別	午前6時30分～午前11時
8月22日(月)～24日(水)	西春別ふれあいセンター	午前6時～午前11時
8月25日(木)、26日(金)	JA中春別	

レディース健診（北海道対がん協会）

レディース健診
予約フォーム



主に乳がんや子宮頸がんの早期発見を目的にレディース健診を実施しています。

■レディース健診の時期が変わります。

毎年10月に実施しているレディース健診ですが、本年度は5月、8月、12月に時期を変更します。

■西春別地区にお住まいの方へ

西春別地区で行う本年度のレディース健診は5月27日のみとなっていますので、この機会にぜひお申し込みください。

月 日	会 場	受付時間	申込期限
5月27日(金)	西春別ふれあいセンター	午前8時30分～午前11時30分	4月20日(水)
8月31日(水)	町民保健センター	午前7時～午前11時	7月27日(水)
12月11日(日)、12日(月)	町民保健センター	午後0時30分～午後2時30分	11月4日(金)

※5月27日(金)は子宮頸がん検診、乳がん検診、大腸がん検診のみの実施です。

※8月31日(水)、12月11日(日)、12日(月)は総合健診で行う全ての健診を受けることができます。(男性も受診することができます。)

※新型コロナワクチン接種後に脇のリンパ節が腫れる場合がありますので、乳がん検診はワクチン接種から6週間以上間隔を空けるかワクチン接種前に行うのが望ましいとされています。

申込み・問合せ **町民保健センター** TEL 75-0359 FAX 75-0337

※電話でお申し込みの際は、氏名、生年月日、住所、電話番号をお伝えください。

✂.....キリトリ線.....✂

FAX申込み用紙

※コピーして使用してください。

<送付先> **町民保健センター FAX 75-0337**

(ふりがな) 氏 名	生年月日	TEL
	T · S · H 年 月 日	FAX
住所 〒 別海町		
健康保険の種類（該当する保険の種類に○） 別海町国民健康保険 後期高齢者医療制度 社会保険（本人） 社会保険（被扶養者）		
健診希望日 月 日	受けるものに○ 特定健診 若者健診 後期高齢者健診 胃がん検診 肺がん検診 大腸がん検診 子宮頸がん検診 乳がん検診 肝炎検査 エキノкокクス症検査	

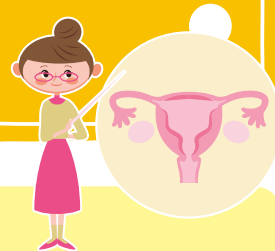
※FAXで申し込まれた方には2日以内（土曜日、日曜日、祝日を除く）に受付確認の返信をしますので、返信のない場合は、お手数ですが保健センターまでお問い合わせください。

※以下の太枠内はこちらでFAXを返信する際に使用しますので、何も書き込まないでください。

受付日	月 日	上記の内容で申込みを承りました。
-----	-----	------------------

子宮頸がん予防ワクチン接種の 個別勧奨の開始について

4月から子宮頸がん予防ワクチン接種の個別勧奨を開始します。



子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）とは

子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルス（HPV）の感染が原因と考えられています。HPVの中には子宮頸がんを起こしやすい種類があり、HPVワクチンは、このうち一部の感染を防ぐことができます。HPVワクチンを接種することで、がんになる手前の状態（前がん病変）が減るとともに、がんそのものを予防する効果があることも分かっています。

ワクチン接種は、その有効性や安全性、副反応が起こるリスクを 十分理解した上で受けるようお願いします

接種後には、接種を受けた部位の痛みや腫れ、赤みなどの症状のほか、まれに、アレルギー症状や神経系の症状など重い副反応が起こることがあります。

ワクチン接種のご案内について

これまでの接種差し控えにより、該当する世代の多くの方が未接種と想定されることから、計画的に接種の勧奨を進めるため、本年度の勧奨対象者は中学1年生と高校1年生の方を基本として接種の案内を通知します。

ご不明な点は町民保健センターにお問い合わせください。



子宮頸がん予防ワクチンに関する これまでの経緯と対応

子宮頸がん予防ワクチンは、平成22年11月から国の事業として接種が行われ、平成25年4月には、予防接種法に基づく定期接種に位置付けられました。しかし、平成25年6月に、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な痛みが、ワクチン接種後に特異的にみられたことから、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきでないとされ、積極的な勧奨（個別に接種を勧める内容の文書をお送りすること）を一時的に差し控えていましたが、令和3年11月に、専門家の意見を踏まえて、接種後の症状に対する支援体制や子宮頸がん予防ワクチンについての情報提供を充実させた上で、積極的勧奨の差し控えを終了させることが妥当とされ、本年4月から他の定期接種と同様に個別の勧奨が行われることとなりました。

■厚生労働省ホームページ

ヒトパピローマウイルス感染症
子宮頸がんとHPVワクチン



ワクチン接種に関する相談窓口

(1)接種後に体調に変化があった場合

接種を行った医療機関（主な医療機関）

- ・町立別海病院 TEL75-2311
- ・中標津こどもクリニック
TEL0153-78-8311

(2)北海道子宮頸がん予防ワクチン相談窓口

- ・副反応が生じたことによる医療や生活の悩みに関すること
北海道福祉保健部感染症対策局
感染症対策課 TEL011-204-5253
- ・学校生活など教育の悩みに関すること
北海道教育庁学校教育局
健康・体育課 TEL011-206-6818

(3)予防接種による健康被害救済に関する相談 やワクチン接種全般に関する問合せ 町民保健センター TEL75-0359

保健センター からの

お知らせ

4・5月の 母子保健 業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
4月	7	木	乳 幼 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00~11:00(予約制) 13:00~14:30(予約制)
	12	火	離 乳 食 教 室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:30~12:00
	13	水	4 カ 月 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	12:40~13:00(受付)
	14	木	1 歳 6 カ 月 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00~10:30(受付)
	18	月	5 歳 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15~15:00(予約制)
	19	火	1 歳 3 カ 月 歯 磨 き 教 室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:00~11:30
	26	火	フ ッ 素 塗 布	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00~11:30 13:00~15:30
5月	10	火	離 乳 食 教 室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:30~12:00
	11	水	4 カ 月 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	12:40~13:00(受付)
	12	木	3 歳 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00~10:30(受付)
	17	火	1 歳 3 カ 月 歯 磨 き 教 室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:00~11:30
	18	水	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00(予約制)
	19	木	乳 幼 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00~11:00(予約制) 13:00~14:30(予約制)
	24	火	フ ッ 素 塗 布	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00
	25	水	フ ッ 素 塗 布	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00~11:30 13:00~15:30

※新型コロナウイルス感染症の影響により予定が変更になる場合がありますので、その際にはあらためてお知らせします。

■ 4月の4カ月健診対象者 対象者には個別に通知します。

■ 4月の1歳6カ月児健診対象者 令和2年8月・9月生まれのお子さん

■ 4月の5歳児相談対象者 平成29年2月・3月生まれのお子さん(対象者には個別に通知します)

こころの 健康相談

町民保健センターでは、
町民を対象に、臨床心理士による
「こころの健康相談」
を行っています。

月～金(予約制)
9:00～17:00

相談は
無料
です

誰かに話すことで
気持ちが楽になったり、
考えが整理されたりするこ
とがあるはずです。
お気軽にご相談ください。

新型コロナウイルス感染症にかかわるさまざまな不安や、活動の自粛によるストレスなどの相談は「こころの健康相談」をご利用ください。

からだへの
影響

・疲れやすい ・体調不良
・不眠 ・食欲不振 など

こころへの
影響

・涙もろくなる
・イライラする
・怒りっぽくなる
・何となく常に緊張している
など

「こころの健康相談」では

・ゆっくりとお話を伺います。
・リラクゼーションなどストレス
対処法に取り組み、心と体の調
子を整えます。
・医療の必要性の有無などについ
て話し合います。

困ったときの相談窓口～かけがえのない命を守るために～

■死にたい気持ちについての相談窓口

・北海道いのちの電話 011-231-4343 (24時間対応)
・旭川いのちの電話 0166-23-4343 (24時間対応)
・自殺予防いのちの電話 0120-738-556 (毎月10日のみ8:00～24時間)

※ご本人ではなくても相談できます。 ※相談の際、自分の名前は教えなくても大丈夫です。

■借金・多重債務についての相談窓口

・法テラス 0570-07-8374 [9:00～21:00(月～金)/9:00～17:00(土)]
・多重債務相談窓口 011-807-5144 [9:00～17:00(月～金)]

■ひきこもり・自死遺族・その他メンタルヘルスについての相談窓口

・別海町傾聴ボランティア「みえるの会」中河 090-1640-8797 佐藤 080-5584-3906
※日時 毎月第3土曜日 10:00～12:00/場所 町民保健センター

■予約先・相談場所 町民保健センター母子保健担当 TEL75-0359
すでに精神科・心療内科通院中の方は、主治医の了解を得てからご予約ください。

母子健康センターからのお知らせ



マタニティクラス

かわいい赤ちゃんを迎えるための、妊娠、出産について学ぶ教室です。分からない事、心配な事、何でもご相談ください。たくさんの参加をお待ちしています。

対象 本町在住の妊婦さん

申込締切 各開催日の1週間前までに、ご連絡ください。コース途中での参加もできます。開催日は、日程の近いものから掲載しています。

時間 午後1時30分から午後2時30分

開催日	内容	担当者
4月20日(水)	・お腹の中で育つ赤ちゃんの様子 ・妊婦さんの生活や食事について	助産師 管理栄養士
4月27日(水)	・妊婦さんに必要な野菜の量って? ・妊娠中のお口ケア	助産師 管理栄養士 歯科衛生士

母子健康センターでは、24時間電話相談を受け付けています。妊娠中から赤ちゃんの事など困ったときは、いつでもご利用ください。

問合せ/母子健康センター TEL 75-2262 FAX 75-0337



インファントマッサージ教室

お母さんと赤ちゃんの絆を深めるための、オイルを使用したマッサージです。

時間 午前10時30分から午前11時30分

対象 1歳未満のお子さんとお母さん

料金 町内に住所のある方 1,000円
1回 その他の方 2,000円

申込締切
4月15日金

5月コース

全4回

5月12日(木)
5月19日(木)
5月26日(木)
6月2日(木)

※母子健康センター事業は、新型コロナウイルスの感染リスクを抑えるため、少人数での開催となります。参加人数が多い場合は、人数や日程を調整させていただく場合がありますのでご理解をお願いします。なお、新型コロナウイルスの感染状況により事業を中止する場合があります。

母子健康手帳の交付

病院で分娩予定日が確定した方は、交付日程を調整しますので、事前に電話連絡をお願いします。

また、手帳の交付にはマイナンバーの記載等が必要となりますので、マイナンバーカード等マイナンバーを確認できるものをお持ちください。不明な点は、お問い合わせください。

町立別海病院からのお知らせ

電話問診による処方箋の交付等について

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、次のとおり対応しています。

なお、医師の判断により診療行為が必要とされる方は、通常の受診が必要となりますので、ご協力をお願いします。

詳しくは町立別海病院のホームページをご覧ください。

対象者…慢性疾患等を有する方で、症状に変化がなく処方切れで継続処方をご希望される方

通院先	対応	電話受付時間	備考
町立別海病院 (内科・外科)	電話問診による 処方箋の交付	(月)～(木) 15:00～17:00	処方箋の交付 は翌日以降
西春別駅前 診療所	電話問診による 処方箋の交付	(月)～(金) 8:30～16:00 ※(木)は15:00まで	11:00～13:30 は受付不可
尾岱沼 診療所	電話問診による 院内処方	(月)～(金) 9:00～15:00	11:00～13:30 は受付不可

※処方箋の有効期限は発行日から4日以内となっていますのでご注意ください。

問合せ・申込み/町立別海病院 TEL 75-2311

西春別駅前診療所 TEL 77-2350

尾岱沼診療所 TEL 0153-86-2625

発熱外来について

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として「発熱外来」を開設しています。

「発熱外来」は**完全予約制**です。発熱等の右記症状がある方は**お電話**でご相談、ご予約をお願いします。

直接来院せず、まずはお電話ください。

■発熱外来直通専用電話

TEL 75-2727

■予約受付時間

■該当する症状

午前8時30分から午前11時 午後0時30分から午後3時

・せき、息苦しさ、のどの痛み、体のだるさ、たんがからむなどの症状

・味や臭いが分からないなどの症状

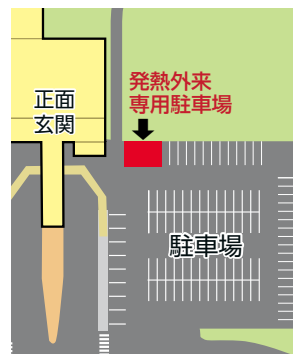
・小児38.0度以上の発熱症状

■発熱外来専用駐車場

発熱外来受診の方は、感染拡大防止の観点からできるだけ公共交通機関の利用はお控えいただき、自家用車での来院をお願いします。到着後は原則自家用車でお待ちいただきます。

発熱外来設置に伴い右図のとおり専用駐車場としますので、発熱外来受診以外の方の駐車はご遠慮ください。

※夜間、休日に緊急で受診を希望される方につきましても、受診前に必ず病院 (TEL 75-2311) へご連絡ください。



4月の診療案内

受付時間
(午前) 8:15～11:00 (午前) 8:30～
(午後) 12:30～15:00 (午後) 13:30～
(夜間) 17:15～18:30 (夜間) 17:30～

病院敷地内は
全て禁煙です。

町立別海病院

☎(代表) 75-2311

<https://betsukai.jp/bhp/index.html>



診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備 考
内 科 院長 西村 進 内科医長 水谷 彰吾 内科医長 越智龍太郎	午 前	西 村	水 谷 ※5日	西 村	西 村	水 谷 ※1日、8日	- 血液、免疫、リウマチ専門外来を金曜日午後(西村院長 予約制)に実施していますので、詳しくはお問い合わせください。 - 健康診断は予約制となっています。お電話か、受付窓口でお申し込みください。 4月11日(月曜日)以降の水谷医師の診療は休診となります。 - 夜間診療時の健診は行いませんので、ご注意ください。
	午 後	越 智	越 智 (予約制)	越 智	越 智	越 智	
	夜間診療	水 谷 ※4日	西 村	水 谷 ※6日	水 谷 ※7日	水 谷 ※1日、8日 西 村 (予約制)	
外 科 外科医長 中島 太 外科医長 山田 能之	午 前	山 田	山 田	中 島	中 島	中 島	- 緊急手術実施の際は、休診または診療体制変更の可能性がありますので、あらかじめご了承ください。 - 肛門外来(月曜午前、火曜午前、金曜午後)を実施しています。
	午 後	中 島	手術日 休診	山 田	手術日 休診	山 田	
産 婦 人 科 副 院 長 山内 修	午 前	山 内	山 内	山 内	山 内	山 内 ※8日、15日、22日 石 岡 ※1日	- 午後の診察は検査が入るとお待ちいただく場合がありますのでご了承ください。 - 子宮頸がん予防ワクチンの接種は、4月18日以降の月・木曜日(午後)から開始します。(予約制)
	午 後	山 内 (子宮頸がん 予防ワクチン) ※18日、25日	—	—	山 内 (子宮頸がん 予防ワクチン) ※21日、28日	—	
小 児 科 小児科医長 横澤 正人	午 前	横 澤	横 澤	横 澤	横 澤 ※7日、21日 館 ※14日、28日	横 澤 ※1日、8日、22日 館 ※15日	- 火・木曜日の予防接種は曜日ごとに接種内容が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。 - 乳児健診は予約制となっており、火曜日午後1時から診察を開始します。 - 心臓、慢性疾患外来(火曜午後)アレルギー外来(木曜午後)は予約制となっています。
	午 後	横 澤	予防接種	横 澤	予防接種	横 澤 ※1日、8日、22日 館 ※15日	
精神科・心療内科 医 師 浮田 充	午 前	—	浮 田	—	浮 田	—	- 原則予約制ですので、受診については事前にお問い合わせください。 - 電話での予約変更およびお問い合わせ(初診も含む)は、火曜(午前、午後)、水曜(午後)、木曜(午前、午後)の診療日におかけください。
	午 後	—	浮 田	浮 田	浮 田	—	
	夜間診療	—	—	浮 田	—	—	

●出張医による診療科

表にある※の日にちは診察予定日です。

診 療 科	日付	時間	担当医師
皮 膚 科	7日(休)	午 後	飯田 憲治 医師
	8日(金)	午 前	
	14日(休)	午 後	
	15日(金)	午 前	
	21日(休)	午 後	
	22日(金)	午 前	
耳 鼻 いんこう科	11日(月)	午前・午後	角木 拓也 医師 (札幌医大)
	12日(火)	午 前	
	25日(月)	午前・午後	大國 毅 医師 (札幌医大)
	26日(火)	午 前	
神 経 内 科	14日(休)	午 後	館 延忠 医師 (北海道千歳リハビリテーション大学)

診 療 科	日付	時間	担当医師
手の整形外科	19日(火)	午 前	川西 洋平 医師
	20日(水)	午 前	
膝の整形外科 (完全予約制)	21日(休)	午前・午後	新庄 琢磨 医師
肩の整形外科	11日(月)	午 前	河合 伸昭 医師
	25日(月)	午 前	
脊椎の整形外科 (完全予約制)	7日(休)	午 前	徳永 茂行 医師

※出張医による診療科は、天候、交通機関等の都合により休診および時間変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

脳神経内科の受診について

脳神経内科の受診をご希望の方は、あらかじめ電話でご相談ください。

≪相談日時≫火曜日、水曜日、木曜日
午後3時30分から午後4時

整形外科外来からのお知らせ

整形外科(膝・脊椎)の診察は完全予約制となります。診療をご希望の方は、下記の受付時間に電話でご予約ください。

≪予約受付時間≫月曜日から金曜日の午後3時から午後5時

人の動き

令和4年
2月末現在

()は前月比

人口	14,478(33)
男	7,365(18)
女	7,113(15)
うち外国人	361(7)
世帯数	6,736(8)
出生	5
死亡	14
転入	24
転出	47

その他 -1

※平成31年1月から外国人を含む人数を掲載しています。

交通事故

令和4年
2月末現在

()は令和4年1月からの累計

発生	0件(0)
死者	0人(0)
負傷者	0人(0)

火災と救急

令和4年
2月末現在

()は令和4年1月からの累計

火災	1件(2)
(死者)	0件(1)
救急	43件(90)
救助	1件(2)
ドクターヘリ搬送	2件(3)

お詫びと訂正

広報3月号3ページ「北京オリンピックに出場した本町出身選手の今シーズンの成績」に誤記がありました。お詫びして、次のとおり訂正します。

森重 航 選手

- ワールドカップスピードスケート（カルガリー）
500m(2) (正) 5位 (誤) 9位
- ワールドカップスピードスケート（ソルトレークシティ）
500m(2) (正) 優勝 (誤) 5位
- ワールドカップスピードスケート（ノルウェー）
1000m (正) 出場なし (誤) 10位

郷 亜里砂 選手

- ワールドカップスピードスケート（ソルトレークシティ）
500m(1) (正) 14位 (誤) 6位
- 500m(2) (正) 11位 (誤) 8位

お誕生・ご結婚

令和4年2月1日から2月28日届出分まで

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています。

お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
田口 翔雅(しょうま)くん 男	皓基	(豊原)
西川 旦桧(あさひ)くん 男	直樹・めぐみ(美)	(原)
橋本 陽翔(ひると)くん 男	雄貴・蓉子(上春別)	

ご結婚おめでとう

氏名	住所
竹崎 勝太さん・向峯 樹璃さん(西春別駅前)	
竹田 全さん・佐藤 遥奈さん(中春別)	

乳和食レシピ ポン酢で作る とり肉じゃが

写真提供 J ミルク

材料 (2人分)

- *鶏もも肉(ひと口大に切る).....200g
- *ジャガイモ.....大1個(200g)
- *サラダ油.....小さじ2
- *レモン(輪切り).....2枚
- *クレソン.....2枝

- A
- *牛乳.....100ml
 - *ポン酢しょうゆ.....大さじ1

作り方

- ① ジャガイモは皮をむいて8等分にし、耐熱容器に入れ、ラップをかけて電子レンジで1分30秒加熱する。
- ② Aを合わせておく。
- ③ 小さめのフライパンにサラダ油を入れて熱し、鶏肉、ジャガイモを焼き付けたら、②とレモンを加える。クッキングシートをかぶせ、ふたをする。
- ④ 煮立ったら中火から徐々に火加減を弱めながら10分ほど煮る。牛乳が分離してきたらレモンを取り出し、ジャガイモが軟らかくなったらふたとシートを取り、水分を飛ばすようにして、煮汁を絡める。
- ⑤ 皿に盛り、クレソンを添える。

乳和食とは...

和食は栄養バランスが優れていますが、塩分が多く、カルシウムが不足しがちであるという欠点があります。乳和食は、和食に牛乳や乳製品を足すことで、調味料を減らしても牛乳のコクやうまみによりおいしく減塩できる調理法のことを言い、高血圧予防や肥満予防などの効果があり、健康寿命の延伸につながるとされています。牛乳の味がしないので、牛乳が苦手な方にもおすすめです。ぜひ、ご家庭でも取り入れてみてください。

レシピ・写真提供

「Jミルクホームページ「乳和食のレシピ」

乳和食公式サイトでは、レシピや調理動画がご覧いただけます。

